# 2024 年度 授業料免除申請のしおり【前期】

# 2019 年度以前入学の 学 部 生 <sup>及び</sup> 2023 年度以前入学の 大学院生

※2025 年度からは、各種基準や免除金額、提出書類等が大幅に変更となります。 変更後の制度は 2024 年度入学者向けの授業料免除申請のしおりで事前に確認してください。

#### == 概 要 ==

#### 1. 免除額

#### 各期の授業料の「全額」又は「半額」

※ 学部生で日本学生支援機構 給付奨学金の受給者は免除額の補填調整を行います。(詳細は p.10)。

#### 2. 対象者

以下の①~③すべてに該当する方

- ① 日本人及び在留資格が「留学」以外の外国人(私費外国人留学生以外の方)
- ② 2019 年度以前入学の学部生・2023 年度以前入学の大学院生 ※非正規生を除く
- ③ 本学の定める家計基準及び学力基準を満たす方
- ※ 予算の範囲内で選考を行うため、基準を満たしても免除対象者とならないことがあります。

#### 3. 申請期間

提出期限 2 2024 年 6 月 20 日 木 令和 6 年度 所得·課税·控除証明書(同一生計者全員分)

#### ▼ 提出書類の印刷方法について ▼

様式	掲載場所	印刷方法
No.1 提出書類チェック表	本しおり p.21	A4・片面印刷
No.2 授業料免除願	本しおり p.22	A4・片面印刷
No.3 家計調書	本しおり p.23、24 (独立生計者用は p.25、26)	A4・ <b>両面印刷</b> 〔長辺とじ〕※

<sup>※</sup>両面印刷ができない場合は、片面ずつ印刷し、複写機等で両面コピーをしてください。

#### 目次

1. 授業料免除制度について【前期分後期分共通】	1
2. 申請書類の提出について	2
3. 免除願・家計調書の記入及び提出書類について	3
3-1 家計調書「申請区分」について	
3-2「同一生計者」について	5
3-3「独立生計者」とは	
3-4 提出書類一覧	6
4. 高等教育修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金)との関係について	10
5. 選考結果及び支払期限について	
6. 注意事項	12
7. 授業料免除申請情報の入手方法	12
8. 問い合わせ先	
[重要] 提出書類 No.4 「所得・課税・控除証明書 」について	13
[参考資料] 家計評価の計算方法	14
提出書類に関する O&A	16

# 

#### Q1. 全額免除と半額免除の判定はどのように決まりますか?

**A1.** 家計基準と学力基準の双方を満たしている者を予算の範囲内で半額免除とします。そのうえで予算にまだ余りがある場合は、半額免除者のうち家計評価額(p.14-15「家計評価の計算方法」参照)のマイナスが大きい者を優先に全額免除者を決定します。

授業料免除は予算の範囲内で実施されるため、基準を満たしている者全員を半額免除とした免除額が予算を上回る場合は、基準に該当している場合であっても免除の対象とならない場合があります。

#### Q2. 年収がいくらであれば免除されますか? 書類を揃えなくても,窓口で家庭状況 や収入状況を言えば,免除になるかどうかを事前に教えてもらえますか?

**A2.** 年収だけで選考するのではなく,世帯の家族構成や特別控除額を含めて総合的に家計評価額を計算しますので、年収だけで免除の対象となるかどうかをお答えすることはできません。また,申請書類を全て提出いただき精査しないと免除の対象となるかどうかはわかりませんので,家庭状況を聞いてお答えすることもできません。

p.1%1 家計基準に免除対象となるモデルケースを掲載しており、p.14-15 には家計評価額の算出方法等を掲載していますので参考にしてください。

#### Q3. 母子(父子)家庭であれば必ず免除になりますか?

**A3.** 状況だけで確実に免除になることはありません。母子(父子)家庭であっても、申請時において十分な収入があると判定される場合は免除されません。学力基準を満たすことも必要です。

#### 1. 授業料免除制度について【前期分後期分共通】

次の ① 又は ② のいずれかに該当すると認められる場合、その期の授業料の全額又は半額が免除される制度です。免除の対象者は、本学が定める**家計基準(※1)**及び**学力基準(※2)**の双方を満たした者であり、授業料免除予算の範囲内で免除者を決定します。

- ① 経済的理由により授業料の支払いが困難であり、かつ、学業優秀と認められる場合
- ② 学期の初日(前期:4月1日、後期:10月1日)前6か月以内において、生計維持者(原則父母)が死亡し、又は申請者本人もしくは生計維持者が地震、火災、風水害等の災害を受けたなどの特別な理由により、授業料の支払いが著しく困難であると認められる場合

東日本大震災(2011 年 3 月 11 日)、熊本地震(2016 年 4 月 14 日)、2018 年 5 ~ 7 月豪雨、北海道胆振 特例 東部地震(2018 年 9 月 6 日)、2019 年 8 ~ 9 月豪雨、2019 年台風 19 号及び **2024 年能登半島地震**での 被災により、経済状況が悪化し、授業料の支払いが著しく困難であると認められる場合は申請の対象としま す。

#### ※1 家計基準(収入・所得限度目安)

基準となる金額は所得の種類、世帯の構成員等によって変わりますので一概に言うことはできません。p.14-15「家計評価の計算方法」を参照してください。

世帯構成	給与収入の場合 総収入金額(控除前の額)	事業所得の場合 総所得金額
4 人世帯 父(所得者)・母(無職)・本学学生(自宅 外通学)・公立高校生(自宅通学)	550 万円程度	330 万円程度
5 人世帯 上記の4 人世帯 + 私立大学生(自宅外通学)	760 万円程度	500 万円程度

#### ※2 学力基準

#### 学部生

- 新入生の入学期における学力基準は、本学入学試験の合格をもって、基準該当者とします。
- ・入学した日が含まれる学期の翌学期以降については、累積GPA(Grade Point Average)値が **2.40** 以上の者を基準該当者とします。

#### 大学院生

- ・新入生の入学期における学力基準は、本学入学試験の合格をもって、基準該当者とします。
- ・ 入学した日が含まれる学期の翌学期以降については、修得科目の評定平均値が **2.0 以上**の者を基準 該当者とします。(修得単位数、評定平均値は通算)

評定平均値 の計算方法 (秀・優の修得単位数×3) + (良の修得単位数×2) + (可の修得単位数×1) 総 修 得 単 位 数

#### 学部生・大学院生共通

・留年中は免除の対象外です。また、累積 GPA 値等が基準値以下の場合や、修得単位数が標準修得単位数(下表参照)以下の場合は免除の対象外となりますが、その事情が、病気等やむを得ないと認められる場合は、「【様式 6】学力基準の特例申請書」及び証明書類の提出により免除の対象となることがあります。

課程	標準修得単位数
医学部以外の学部	【前期】卒業要件単位数÷最短修業年限×(当該学生の学年-1) 【後期】卒業要件単位数÷最短修業年限×(当該学生の学年-0.5)
医学部	【前期・後期共通】卒業要件単位数÷最短修業年限×(当該学生の学年-1) ※ただし、進級に必要な単位数の方が小さい場合はその数
修士課程・博士課程	定めない。ただし、各研究科において出席・研究実績が十分でないと判断した場合に は学力「不適」とすることができる。

- 注)あくまで授業料免除の学力判定の標準修得単位数であって、この単位数を修得すれば進級・卒業できるというものではありません。
- 注)編入学、転学部又は転学科等の場合、編入学、転学部又は転学科後の年数及び修得単位数により判定することがあります。
- ・生活保護世帯に属する者、母子父子世帯の者、学生本人障害者の場合は、学力基準が緩和されます。 (緩和後の学力基準 ⇒ 学部生の累積 GPA 値: 2.20 以上、大学院生の評定平均値: 1.8 以上)
- ・事由の期間内に生計維持者が死亡した場合や、本人若しくは生計維持者が風水害等の災害を受けた場合は、学力基準を問いません。特例災害による申請の場合は学力基準を満たす必要があります。但し、能 登半島地震の場合は特例災害であっても 2024 年度前期分の申請においては学力基準を課しません。

#### 2. 申請書類の提出について

必要書類を全て揃え、提出期限までに提出してください。期限を過ぎた申請は、一切受け付けません。

提出期限①

# 2024年3月28日(木)【厳守】

提出書類①

免除願、家計調書、同一生計者全員の該当書類(提出書類一覧 p.6-9 参照)

 $\nabla$ 

提出期限②

# 2024年6月20日(木)【厳守】

提出書類②

令和6年度(令和5年分)所得・課税・控除証明書[同一生計者全員分]

#### 「所得・課税・控除証明書」の提出について

- ①の受付時にお渡しする「所得・課税・控除証明書提出表」と併せて、必ず期限内に提出してください。 「提出表」を受取らなかった場合や紛失した場合はすぐに担当窓口に申し出て下さい。
- 「令和6年度(令和5年分) 所得・課税・控除証明書」は**5月中旬以降**に市区町村で発行されます。発行時期は市区町村により異なりますので、予め確認のうえ取得してください。市区町村での発行日の都合等により期限までに提出が間に合わない場合は、必ず提出期限前に担当窓口にて期限延長の申し立てをしてください。

	提出期限延長の申し立て方法について	
--	-------------------	--

市区町村に具体的な発行日を確認したうえで、提出期限延長申立書を提出していただくことになります。詳細は①の受付時にお渡しする「所得・課税・控除証明書提出表」で確認してください。

電話連絡での期限延長は原則として認めません。遠方への実習等で提出が困難となる場合には、必ず実習前に窓口で直接延長を申し出てください。特別な事情で窓口に来ることが困難な場合は期限前に連絡してください。また、提出期限を過ぎてからの期限延長の申し出は受け付けません。

- 令和5年分(前年分)の所得金額、及び令和6年度(今年度)の課税額(所得割・均等割)・控除(所得控除・扶養控除)が記載された、記載省略のない証明書を提出してください。証明書の名称は、市区町村により異なります。母・祖父母等に所得がない場合であっても、非課税証明書等の名称(合計所得金額欄に0円の記載が必要)で発行されますので、必ず提出してください。詳細は p.13 の案内[重要]を確認してください。
- 提出期限内に提出がなかった場合は審査の対象から除外します。
  - ・7月上旬に、書類不備により授業料免除の選考対象外となった旨を通知します。2024年7月26日(金) に前期分授業料を指定口座から引き落とししますので、金融機関営業日での前日15時までに入金をし てください。
  - ・前期分後期分一括申請をした者は、後期分の授業料免除についても「申請取下げ」となります。後期 分の申請を希望する場合は、改めて申請を行ってください。

#### 提出方法

窓口持参	受付の際、申請書類をチェックしながら家庭状況や収入状況について面談により確認しますので、学生本人が直接持参してください。 遠方等でやむを得ず持参できない場合は、郵送での提出を認めます。
郵送提出	<b>遠方等やむを得ず持参できない場合</b> は、レターパックライト(郵便局や一部コンビニエンスストアで購入できます)で提出期間内(必着)に所属キャンパスの提出先まで送ってください。レターパックライトの表の「品名」に必ず「 <mark>授業料免除申請書類</mark> 」と朱書きしてください。 到着確認のためのお問い合わせはご遠慮ください。「郵便追跡サービス」にて配達状況を確認してください。 不備がある場合はメールや電話で学生へ連絡します。必ず大学メールや着信履歴をご確認ください。

#### 提出先

受付時間は平日9時~17時です。大学入試試験の実施・設営に伴う窓口閉鎖日がありますので、ご注意ください。

松本キャンパス	信州大学 学生総合支援センター 免除担当 〒390-8621 松本市旭 3-1-1 TEL: 0263-37-2199
長野(教育)キャンパス	信州大学教育学部 学務係 〒380-8544 長野市西長野 6 の口 TEL: 026-238-4056
長野(工学)キャンパス	信州大学工学部 学務係 〒380-8553 長野市若里 4-17-1 TEL:026-269-5135
伊那キャンパス	信州大学農学部 学務グループ 〒399-4598 上伊那郡南箕輪村 8304 TEL: 0265-77-1447
上田キャンパス	信州大学繊維学部 学務グループ 〒386-8567 上田市常田 3-15-1 TEL: 0268-21-5311

#### 3. 免除願・家計調書の記入及び提出書類について

免除願・家計調書は、事実に基づいて作成してください。事実と相違した内容を申告した場合は、審査の対象から除外します。免除決定後に、虚偽の事実が明らかになった場合は、許可を取り消します。

- 免除願・家計調書は、必ず申請者(学生)が記入をしてください。 記入例をよく読み、申請者の属する世帯の「同一生計者」について、基準日(前期:4月1日)現在の 状況を十分確認のうえ記入してください。
- 未提出書類があると審査に差し支えますので、3-4提出書類一覧(p.6-9)をよく確認のうえ必要書類を揃えてください。必要書類が提出されなかった場合は、審査の対象から除外します。
- 書類記入及び提出書類について不明な点があれば、早めに担当窓口にお問い合わせください。申請書類 提出時は、不明点を事前に全て解消し、必要書類を揃えて提出してください。**書類の不備が多い場合は** 申請を受け付けません。
- 申請書類を提出した後に、給付奨学金(医師又は看護師を対象とした奨学金を含む。)又は日本学術振興会特別研究員研究奨励金等の受給が決定した場合は、必ず申し出てください。但し、日本学生支援機構給付奨学金を除きます。申し出ずに免除が許可された場合は、許可を取り消します。
- 免除願・家計調書の記入は黒色のボールペンを使用してください。(鉛筆、消せるボールペン不可)

#### 3-1 家計調書「申請区分」について

申請区分は、「前期分のみ」「後期分のみ」「前期分後期分一括」「後期分の変更」の4区分があります。 以下を確認のうえ、前期は「前期分のみ」又は「前期分後期分一括」どちらかの区分を選択してください。

#### ■ 「前期分後期分一括」について

後期分の申請を予定している学生で、後期(基準日:10月1日)も家族構成及び本人を含む同一生計者の家計状況・就学状況等に変更の予定がない場合に、前期分と併せて後期分を申請することができます。この場合、後期分の申請書類の提出を省略できます。

ただし、選考は前期分後期分を別々に行います。そのため、家計状況に変更がなくても、申請者数、学業成績、申請事由の変更等により、前期分と後期分の選考結果が異なる場合があります。

#### ■ 次のいずれかに該当する場合は、「前期分後期分一括」を選択することはできません。

- ・2024年9月卒業(修了)予定の場合(引続き、本学の大学院修士又は博士課程に進学する者を含む)
- ・年度内に休学又は退学を予定している場合
- ・後期(基準日:10月1日)に前期申請時と家族構成、家計状況、就学状況等に変更が見込まれる場合

#### ■ 後期分変更申請について

「前期分後期分一括」で申請をした際に、前期(基準日:4月1日)と後期(基準日:10月1日)の家族構成又は本人を含む同一生計者の家計状況・就学状況等に変更が生じた場合は、「後期分変更申請」が必要になります。

「後期分変更申請」の方法については、学生総合支援センターホームページで後期の申請書類と共にお知らせしますので(7月下旬~8月上旬)確認してください。変更が生じたにも関らず、変更申請をしない場合、**虚偽申請**したとして免除の許可を取り消す場合がありますので、ご注意ください。

#### (後期分変更申請が必要な例)

- ・同一生計者(申請者本人含む)の就職・転職・退職・年金受給等による収入の増減
- ・申請事由の変更 (前期:経済的理由 → 後期:災害 又は 生計維持者の死亡)
- ・申請者本人の給付奨学金の決定(日本学生支援機構給付奨学金を除く)
- ・申請者本人の通学区分の変更(前期:自宅外 → 後期:自宅 / 前期:自宅 → 後期:自宅外)
- ・世帯人数・就学状況の変更

#### ■ 申請種別の変更について

「前期分後期分一括」で申請をしたが、後期に申請種別(免除・徴収猶予)を変更する場合は、一括申請した種別の後期分について申請取下げをした上で、後期に申請する種別について新規の申請をしてください。

#### ■ しおり p.1 授業料免除の申請事由②で前期分後期分一括申請をする場合について

申請事由②での申請は、生計維持者の死亡日又は火災・風水害等の災害を受けた日が授業料の各期の納期(前期4月1日、後期10月1日)前6か月以内(新入学者は、入学した日の属する学期分の申請については入学前1年以内)に該当する場合のみ認められます。

そのため、前期に「生計維持者の死亡」「災害」の申請事由で前期分後期分一括申請をした場合、後期の申請事由は「経済的理由」となります。この場合、申請事由について後期分の変更申請は必要ありません。ただし、後期(基準日:10月1日)に家計状況等が変更した場合は必ず変更申請をしてください。

#### ■ 次のいずれかに該当する場合は、学生総合支援センターホームページより所定様式をダウンロードして 後期申請期間内に担当窓口に提出してください。

- ・「前期分後期分一括」で申請をしたが、後期分を取り下げる場合:「取下願」を提出してください。
- ・「前期分のみ」で申請をしたが、家族構成又は本人を含む同一生計者の家計状況・就学状況等に変更がないことから、後期申請時に「前期分後期分一括」に変更する場合:「<u>申請区分変更願</u>」を提出してください。

#### 3-2「同一生計者」について

授業料免除申請における「同一生計者」は、次の①~④に該当する家族です。

- ① 申請者の生計維持者(原則父母)と同居している者
- ② 就学のため生計維持者と別居している者
- ③ 病気・介護療養のため生計維持者と別居している者
- ④ 単身赴任中の牛計維持者
- 単身赴任・就学事情・介護等により現在生計維持者と同一の住居に居住していなくても、その事情が消滅したときには、日常生活をともにし、消費生活上、家計を一つにすることとなる人も同一生計者です。
- 他、特殊事情がある方は早めに担当窓口にご相談ください。

#### (例)

<b>\$</b>	父母と同居している祖父母 父母と同居している就職した兄 父母の居住する家を出て、一人暮らしをしている大学生の姉	⇒ 同一生計
	父母の居住する家を出て、一人暮らしをしている就職した兄 父母の居住する家と同じ敷地内に別棟の家があり、消費生活(食費・水 道光熱費を含む)の全てを別にしている祖父母	⇒ 別生計
<b></b>	父が単身赴任、母と高校生の弟が同居	⇒ 全員同一生計

#### 3-3「独立生計者」とは

#### 「独立生計者」は原則大学院生のみです。

大学院生のうち、次の①~④いずれにも該当する学生について、「独立生計者」と認定し、本人(配偶者があるときは、配偶者を含む)の1年間の総所得金額で選考を行います。

- ① 所得税法上、父母の扶養親族でない者
- ② 父母等と別居している者
- ③ 本人(配偶者があるときは、配偶者を含む)に収入があり、その収入について所得申告がなされ、 所得・課税・控除証明書が発行される者
- ④ 本人(又は配偶者があるときは、配偶者)が、国民健康保険の世帯主である者、又は健康保険の被保険者である者
- 上記①~④全てに該当しない限りは「独立生計者」とは認められません。特殊な事情がある場合は、事前に相談してください。「親からの仕送りを受けていない」「奨学金のみで生活している」「入学前社会人だった」だけでは「独立生計」ではありません。
- 収入については、**一般の常識的生活を維持する収入(年間 124 万円以上)であること**を前提としてください。

#### 3-4 提出書類一覧

- **同一生計者(申請者本人を含む)全員** について、該当する書類を提出してください。
- 注意事項をよく読み、提出すべき書類が揃っているかよく確認をしてください。書類の不備が 多い場合は申請を受け付けません。
- 「コピー」と記載されているもの以外は原本を提出してください。

対象	No.	提出書類 / 注意事項
	1	<b>提出書類チェック表</b> ▶ 学籍番号・氏名を記入し、提出する書類にチェックをしてください。
	2	<b>授業料免除願</b> ▶願の記載事項を全てご確認のうえ、必ず申請者本人が署名してください。
	3	家計調書【両面印刷】※独立生計として申請する場合は「独立生計用」の様式を使用してください。
		<ul><li>▶申請者(学生)本人が、同一生計者について基準日(4月1日)現在の状況を、漏れがないように手書きで記入してください。</li><li>▶独立生計者(認定条件:しおり p.5 参照)の様式が一般生計の様式の後ろに掲載されています。</li></ul>
		令和 6 年度 (令和 5 年分) 所得・課税・控除証明書 ※同一生計者全員分
		> 提出期限は6月20日(木)です。市区町村の窓口で5月中旬以降に発行されます。
申請		市区町村の役場に申請して入手してください。発行時期は市区町村により異なるため、予め確認してください。期限までに提出できない場合は、必ず担当窓口にて期限延長の手続をしてください。
者全	4	▶ 証明書の名称は、市区町村により異なります(例.「課税(所得)証明書」「市民税・県民税 所得・ 課税証明書」「所得・課税・扶養証明書」)。
員		▶ 令和5年分(前年分)の所得金額、及び令和6年度(今年度)の課税額(所得割・均等割)・控除(所得・扶養)が記載された、記載省略のない証明書を提出してください。所得証明書に住民税非課税・課税が表記されていない場合は、所得証明書と併せて「住民税(所得割)非課税・課税証明書」を提出してください。しおり13ページの案内[重要]をご確認ください。
		▶ 母・祖父母等に所得がない場合であっても、非課税証明書等の名称(合計所得金額欄に 0 円の記載が必要)で発行されますので、必ず提出してください。
		▶ 小学校入学前の方、就学者(申請者本人及び兄弟姉妹)及び2024年3月に高校・大学等を卒業した方で前年の年収が103万円以下の場合は提出不要です。
		▶ 申請者本人が独立生計者(認定条件: しおり p.5 参照)に該当する場合は、申請者本人の所得・課税・控除証明書も提出してください。
	5	住民票 ※同一生計者全員分 ※発行から3か月以内のもの
		▶『この写しは世帯全員の住民票の原本と相違ないことを証明する。』と記載されている住民票を提出してください。住民票上世帯分けをしていても、同一生計者全員分を提出してください。
		>申請者本人又は就学中の兄弟姉妹が大学等の所在地に住民票を移動させている場合、申請者本人又は就学中の兄弟姉妹の住民票は提出不要です。ただし、申請者本人が独立生計者(認定条件:しおりp.5参照)に該当する場合は申請者本人を含む世帯全員の住民票を提出してください。
		別生計であることが確認できる書類(コピー)
「5.住民票」に 記載されてい るが、別生計の	6	▶例 A:祖父母等が同じ敷地内で別棟の家に住み、消費生活のすべてを別にしている場合 ⇒ 2世帯分の同月の光熱水道費明細書。
方がいる場合		▶例B:社会人の兄弟姉妹が別住所に住んでいる場合 ⇒ アパート契約書、入寮証明書、光熱水道費の明細書、現住所が分かる携帯料金等の支払明細書(いずれかひとつ)

#### 本学所定様式 【様式1】~【様式6】 様式 ダウンロード は、信州大学ホームページ

学生生活 → 授業料免除・奨学金 → 申請様式ダウンロード から ダウンロードしてください。

#### 収入に関する書類(同一生計に該当者がいる場合)

対象	No.	提出書類 / 注意事項
		給付奨学金決定通知(コピー) ※日本学生支援機構「給付奨学金」を除く
申請者本人の給付奨学 金( <b>返済不要</b> )受給が決 定している場合	7	<ul><li>受給の金額及び期間が分かるものを提出してください。</li><li>医師(医学生)就学資金、病院事業奨学金(医師・看護師等)は、給付奨学金扱いになります。</li><li>申請後、給付奨学金が決定した場合は担当窓口に申し出てください。</li><li>返済が必要な貸与奨学金の決定通知は不要です。</li></ul>
申請者本人の日本学術		日本学術振興会特別研究員決定通知(コピー)
振興会研究奨励金受給 が決定している場合	8	<ul><li>▶受給の金額及び期間が分かるものを提出してください。</li><li>▶申請後、日本学術振興会特別研究員に決定した場合は、担当窓口に申し出てください。</li></ul>
		令和 5 年分源泉徴収票(コピー)
2023(R5)年に 給与収入があった方 (パート・アルバイト含む)	9	<ul> <li>勤務先が2箇所以上ある場合は全ての勤務先のものを提出してください。また、退職した 勤務先等についても提出してください。</li> <li>確定申告の際に源泉徴収票の本紙を提出して手元にコピーが無い場合、源泉徴収票の再発 行を勤務先等に依頼のうえ、コピーを提出してください。</li> <li>就学者(申請者本人及び兄弟姉妹)で年収103万円以下の場合は提出不要です。</li> </ul>
2023 (R5) 年分の確		令和 5 年分確定申告書(控) (コピー)又は、令和 6 年度市民税(県 民税)申告書(コピー)
定申告(市民税等申告)   をした方	10	▶ 確定申告書は、第一表・第二表を提出してください。第三表〜第五表がある場合は併せて 提出してください。
2023 (R5) 年に給与 以外の所得があった方	10	<ul><li>配当・不動産所得・分離課税の対象になる収入(退職金・資産譲渡)に関わる申告書も提出の対象となります。</li><li>給与収入がある場合は、中途就・退職を確認するために9.源泉徴収票も提出してください。</li></ul>
		【様式 1】給与支給(見込)証明書 様式 ダウンロード
2023 年 1 月以降に、就職・転職・雇用形態変更があった方	11	<ul> <li>母又は父が控除対象配偶者(年収103万円以下)であることが、もう一方(父又は母)の源泉徴収票や確定申告書で確認でき、今後も同じ状態で勤務することが見込まれる場合は、控除対象配偶者分については提出を省略できます。</li> <li>2024年4月1日に就職、転職、雇用形態変更の場合は4月19日(金)までに提出してください。</li> </ul>
2023年1月以降に、自	4.0	【様式 2】個人事業主所得(見込)申立書 様式 ダウンロード
営業等を開業した方	12	▶ 同一生計者に専従者給与を支給している場合は、【様式 1】給与支給(見込)証明書を併せて提出してください。
		年金振込通知書等(コピー) ※最新のもの ※年金の源泉徴収票は不可
年金収入がある方	13	<ul> <li>◇公的年金(老齢・遺族・寡婦・障害・共済・労災等)、私的年金(農業者・漁業者・基金・企業等)、個人年金(年金保険等)、その他の年金</li> <li>◇受給者の氏名と金額が分かるようにコピーしてください。</li> <li>◇複数受給している場合は、すべての通知(コピー)を提出してください。</li> </ul>
		【様式 3】退職及び退職金支給証明書又は、廃業届(コピー) 様式 ダウンロード
事由の対象期間(p.9 注)に退職又は廃業し た方	14	<ul> <li>勤務先発行の退職及び退職金支給の証明書(Jt°-)でもかまいません。</li> <li>母又は父が控除対象配偶者(年収 103 万円以下)であることが、もう一方(父又は母)の源泉徴収票や確定申告書で確認でき、今後も同じ状態で勤務することが見込まれる場合は、控除対象配偶者分については提出を省略できます。</li> </ul>

対象	No.	提出書類 / 注意事項
雇用保険求職者給付	15	雇用保険受給資格者証(コピー)又は、給付金支給決定通知書(コピー)
(失業給付)・雇用継続 給付を受給している方 (手続中を含む)		▶雇用保険受給資格者証の両面コピー(受給額のわかるもの)を提出してください。雇用継続給付(高年齢雇用継続給付、育児休業給付、介護休業給付)の場合は給付支給決定通知書のコピー(受給額のわかるもの)を提出してください。
傷病手当金を受給して	16	傷病手当金支給決定通知書(コピー)
いる方 (手続中を含む)	10	▶ 直近の3か月分のコピー(受給金額及び期間が記載されているもの)を提出してください。
生活保護扶助費を受給 している方(手続中を 含む)	17	保護決定(変更)通知書(コピー)
	1/	▶ 直近の3か月分のコピー(受給金額が記載されているもの)を提出してください。

# 特別控除に関する書類(同一生計に該当者がいる場合)

対象	No.	提出書類 / 注意事項
	18	各学校所定の在学証明書 ※所定の用紙がない場合は【様式4】を使用してください。
		▶基準日(4月1日)に在籍している学校の発行日から3か月以内の在学証明書を提出して ください。(学生証のコピーは不可)
		▶信州大学に在籍している学生(申請者本人及び兄弟姉妹)に係るものは提出不要です。
高校生・大学生・大学 院生・予備校生		▶2023 年度と 2024 年度の在学校が同じ場合は、4 月 1 日以前に発行(記入)された証明書で差し支えありません。(ただし、在学校の最短修業年限を超過している方については、4 月 1 日以降発行(記入)の在学証明書を 4 月 19 日(金)までに提出してください)
		▶ <b>2024 年 4 月入学(進学)者</b> の書類については、合格通知(コピー)を提出し、在学証明書を 4 月 19 日(金)までに追加提出してください。(大学から大学院、大学院の修士から博士 に進学する場合も含む)
		▶予備校の場合は、各校所定の在籍証明書でも差し支えありません。
専修学校生(高等課 程・専門課程)・大学	19	【様式 4】在学証明書 様式 ダウンロード ※各学校所定の証明書は不可
校・各種学校		>「No.18 各学校所定の在学証明書」の注意事項と同様です。必ず確認してください。
	20	母子(父子)世帯を確認できる書類(コピー)
母子世帯・父子世帯		▶寡婦・ひとり親控除等の記載がある源泉徴収票・確定申告書、児童扶養手当受給者証、戸籍謄本等のいずれかひとつを提出してください。
		▶母子・父子世帯控除の対象(詳細は別紙の記入例を参照)とならない場合でも、必要書類の提出と家計調書 D 欄の記入をしてください。
	2.1	障害者手帳等(コピー)
障害のある方	21	▶身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、各種手当証書等のいずれかひとつ (最新のもの、氏名と障害等が確認できるページ)のコピーを提出してください。
基準日(4月1日)において6か月以上、要介	22	介護認定通知書(コピー) 又は、介護認定資格者証(コピー)
護3以上の状態が継続   している方		▶最新のもの、氏名と介護認定が確認できるページのコピーを提出してください。
事由の対象期間(p.9 注)に、学資負担者が死 亡した場合	23	死亡届(コピー)/戸籍謄本(コピー)/除籍抄本(コピー)
		▶ 死亡届/戸籍謄本/除籍抄本はいずれかひとつのコピーを提出してください。
	24	死亡退職金・保険金等支払通知(コピー)
		▶ 死亡退職金・保険金等支払通知は、金額と支払日が分かるもののコピーを提出してください。

#### 任意提出の書類 1 (特別控除を希望する場合に提出してください)

対象	No.	提出書類 / 注意事項
事由の対象期間(p.9 注)に火災・風水害等に	25	り災証明書(コピー)
より被害を受けた場合 (※1)	26	被害額・補てん額の分かる書類(Jt°-) (被害額:家屋等の修繕費等。補てん額:国・県又は保険会社等からの給付金)

<sup>※1</sup> 事由の対象期間外であったとしても、特例災害となる、東日本大震災(2011年3月11日)、熊本地震(2016年4月14日)、2018年5~7月豪雨、北海道胆振東部地震(2018年9月6日)、2019年8~9月豪雨、2019年台風19号及び2024年能登半島地震での被災により、経済状況が悪化し、授業料の支払いが著しく困難であると認められる場合は免除の対象とします。

#### 任意提出の書類 2 (学力の特例基準に該当する場合に提出してください)

対象	No.	提出書類 / 注意事項
		【様式 6】学力基準の特例申請書 様式 ダウンロード
特別な事由により、	27	以下の「特別な事由」に該当すると認められる場合、学力基準を一部緩和します。必ず指導 教員に事情書の所見欄を記入してもらってください。また、事由に合わせた証明書類(コピ ー可)の提出が必要です。
標準修得単位数を満たしていない者、修業年		・ 試験当日の病気(当日発症したものに限らない)により単位修得ができなかったことにより、累積 GPA 値又は評定平均値、修得単位数が基準未満となった場合【証明書類:診断書のコピー等】
限を超えた者   		・本人が障がい者であるため、学業を継続するうえで負担が大きいと認められる場合で、累積 GPA 値又は評定平均値、修得単位数が基準未満となった場合、または最高学年で留年した場合【証明書類:障害者手帳のコピー等】
		・ その他真にやむを得ない事情があると特に認められた場合【証明書類:事情を証明できるもの】

- 休学や留学による学力特例基準該当者は、学籍異動情報により状況を確認できるため、事情書の提出不要です。
- 他、やむをえない事情がある方は早めに担当窓口にご相談ください。

#### **独立生計者が提出する書類** 「独立生計者」は原則大学院生のみです。(認定条件:しおり p.5 を参照)

対象	No.	提出書類 / 注意事項
		健康保険証(コピー)
申請者本人が独立生計者に該当する場合	28	<ul><li>⇒申請者本人を含む、世帯(同一生計者)全員について提出してください。</li><li>⇒本人(又は配偶者があるときは、配偶者)が、国民健康保険の世帯主である者、又は健康保険の被保険者である者に該当しなければ独立生計者と認められません。</li></ul>

#### (注) 事由の対象期間

前期: 基準日前6か月以内(2023.10~2024.3)

後期: 基準日前6か月以内(2024.4~2024.9)

#### 4. 高等教育修学支援新制度(日本学生支援機構給付奨学金)との関係について

高等教育修学支援新制度は日本学生支援機構給付奨学金と授業料減免を併せて受けることができる制度です。 日本学生支援機構給付奨学金受給者(又は在学採用の申請予定者)は、本学独自の授業料免除を申請できま す。新制度との差額があると認められた方に対し、予算の範囲内で追加支援(上乗せ支援)を行います。

ただし、「信州大学の授業料免除制度」と「高等教育修学支援新制度」は異なる別の制度であるため、併せて申請を行う場合には、それぞれの制度の申請を所定の期限まで行う必要があります。

- ※2019 年度以前入学の学部生で、以下に該当する者を対象に本学独自の授業料免除を行います。
  - ・新制度による日本学生支援機構給付奨学金の対象外となる者(申請なしの者を含む)
  - ・新制度による日本学生支援機構給付奨学金採用者のうち、授業料免除額が減少する者

新制度(例)	制度毎の判定結果		補てん調整後の免除額		最終免除額
学生分月	①給付奨学金:満額支援(区分I) 267,900 円 ②信大免除制度:全免 or 半免 or 不許可 267,900 円 / 133,950 円 / 0 円	<b>&gt;</b>	①新制度(給付奨学金)による免除額 267,900 円 ②信大の免除制度による免除額 0円	]	全額免除 267,900 円
学生B区分	①給付奨学金: 2/3 支援(区分II) 178,600 円 ②信大免除制度: 全免 267,900 円	<b>&gt;</b>	<ul><li>①新制度(給付奨学金)による免除額</li><li>178,600 円</li><li>②信大の免除制度による免除額</li><li>89,300 円</li></ul>	}	全額免除 267,900 円
学 生 C	①給付奨学金: 2/3 支援(区分II) 178,600 円 ②信大免除制度: 半免 or 不許可 133,950 円 / 0 円	<b>&gt;</b>	<ul><li>①新制度(給付奨学金)による免除額</li><li>178,600 円</li><li>②信大の免除制度による免除額</li><li>① 円</li></ul>	}	2/3 免除 178,600 円
学 生 D	①給付奨学金: 1/3 支援(区分Ⅲ) 89,300 円 ②信大免除制度: 全免 267,900 円	<b>&gt;</b>	<ul><li>①新制度(給付奨学金)による免除額</li><li>89,300 円</li><li>②信大の免除制度による免除額</li><li>178,600 円</li></ul>	}	全額免除 267,900 円
学生分Ⅲ	①給付奨学金: 1/3 支援(区分Ⅲ) 89,300 円 ②信大免除制度: 半免 133,950 円	<b>&gt;</b>	<ul><li>①新制度(給付奨学金)による免除額</li><li>89,300 円</li><li>②信大の免除制度による免除額</li><li>44,650 円</li></ul>	}	半額免除 133,950 円
学 生 F	①給付奨学金: 1/3 支援(区分Ⅲ) 89,300 円 ②信大免除制度: 不許可 0円	<b>&gt;</b>	①新制度(給付奨学金)による免除額 89,300 円 ②信大の免除制度による免除額 0円	]	1/3 額免除 89,300 円
学生 G	①給付奨学金: 不採用 又は 対象外(申請なし) <u>0 円</u> ②信大免除制度: 全免 又は 半免 267,900 円 又は 133,950 円	<b>&gt;</b>	①新制度(給付奨学金)による免除額 <u>0円</u> ②信大の免除制度による免除額 <b>267,900円</b> 又は <b>133,950円</b>	}	全免 267,900 円 모は 半免 133,950 円

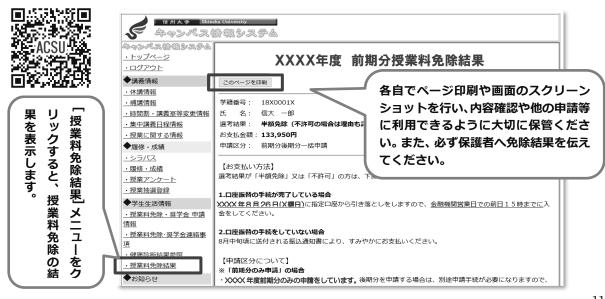
- 区分Ⅰ(満額支援)の給付奨学生は、本学の授業料免除の選考結果の如何に関わらず、新制度により全 額免除となりますので、本学の授業料免除を申請しなくても構いません。但し、給付奨学金の支援区分 は毎年 10 月に見直しが行われるため、生計維持者の収入増により、区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳまたは停止となる 場合がありますので、本学の授業料免除を申請するかどうか各自判断してください。
- 区分Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの給付奨学生は、本学の授業料免除も申請した場合、新制度との差額があると認められ た方に対しては予算の範囲内で補てん調整(上乗せ支援)を行います。申請希望者は期限までに申請し てください。
- 給付奨学金対象外(申請なしを含む)の学生は、本学の授業料免除を申請し、家計及び学力基準の双方 を満たした者であると認められた場合、予算の範囲内でその期の授業料の全額又は半額が免除されます。
- 給付奨学金ではマイナンバー情報により収入状況が自動的に把握されますが、本学の授業料免除ではマ イナンバー情報を取得できないため、1回の申請で卒業まで免除が認められる制度ではありません。前 期に申請する際に、「前期分後期分一括申請」を選択した方は、家族構成又は家計状況・就学状況等に変 更が生じた場合、「後期分変更申請」が必要になりますし、次年度に申請の手続きをしければ免除の対象 にはなりません。

#### 5. 選考結果及び支払期限について

2024 年度	選考結果の掲載期間	口座振替日
前期分	2024年8月1日 ~ 9月30日	2024年8月26日(月)
後期分	2025年1月10日~3月9日	2025年1月27日(月)

- 選考は、前期分と後期分を別々に行います。そのため、家計状況に変更がなくても、申請者数、学業成 績、申請事由の変更等により、**前期分と後期分の選考結果は異なる場合があります**。期ごとの選考結果 を必ず確認してください。
- 授業料免除申請をしたからといって、必ずしも免除が許可されるわけではありません。選考結果通知か ら口座振替日までの期間が短いですので、授業料の支払いが生じた際に困ることのないように、計画的 に備えてください。
- 免除を許可された方については、授業料免除は税金により行われていることを自覚し、社会的責任も負 う心構えを持って、一層の勉学に励むことを期待しています。
- 選考結果は学内ポータルサイト(キャンパス情報システム)にて通知します。結果確認については、パ ソコンまたは携帯電話から、期間内に各自で行ってください(電話での通知や郵送等はしません)。結果 確認画面のスクリーンショットやページ印刷を行い、必ず保護者へ伝えてください。
- 選考結果通知内容に関する問い合わせを学生の保証人が行う場合は、個人情報保護のため、大学に登録 している連絡先から番号通知のうえ、学生総合支援センターに電話をするようお願いいたします。

学内ポータルサイト **ACSU(握手)** にログインして、 **キャンパス情報システム** に入り ⇒ ◆学生生活情報 ⇒ 授業料免除結果 によりご確認ください。



#### 6. 注意事項

- 学則違反、学生としての本分に反する行為により、懲戒処分等を受けた場合は、審査の対象から除外します。免除決定後においても、許可を取り消します。
- **選考の決定がされるまでの間は、授業料の口座引落しを行いません。** 結果が判明する前に振込み等により授業料をお支払いいただいた場合は申請を取り下げたものとみなします。お支払いいただいた授業料はお返しできませんので、ご注意ください。
- 申請は、免除か徴収猶予のいずれか一つで、同時に複数申請することはできません。また、高等教育修学 支援新制度による日本学生支援機構給付奨学金(授業料減免含む)の受給者及び申請者も、本学の授業料 徴収猶予を申請できません。
- 「徴収猶予」の申請書類は異なりますので、申請希望者は学生総合支援センターホームページから該当書類をダウンロードしてください。
- 提出された書類の返却・貸出し等はできませんので、書類は提出前に自身でコピーをとり、内容確認や他の申請等に利用できるようにしてください。提出していただいた書類は、授業料免除等業務のために利用するものであり、他の目的には使用いたしません。
- 申請の内容を確認するため、提出書類一覧以外に別途書類の提出をお願いする場合がありますので、ご承知さください。
- 授業料免除申請後、休学・退学等学籍が異動する場合又は申請を取り下げる場合は、速やかに担当窓口に申し出てください。
- 次回の申請について、掲示板・キャンパス情報システム及び信州大学学生総合支援センターホームページでお知らせします。

申請する期	申請書類ダウンロード	申請期間(予定)
2024 年度 後期分	2024年7月下旬~	2024年8月1日~9月30日

#### 7. 授業料免除申請情報の入手方法

授業料免除に関する情報は必要とする者が自主的に確認しなければなりません。情報を見逃してしまうと、 大切な権利を失ったり、手続が大幅に遅れたり、不利益を被ることになりますので、注意してください。

自分で定期的に確認 大学ホームページ、学内掲示板、キャンパス情報システム、信州大学メール(xxxxx@shinshu-u.ac.jp)を定期的に確認してください。

大学からの個別連絡 (至急の場合)

携帯電話に授業料免除窓口の電話番号を登録しておき電話に出るようにしてください。電話に出られなかった場合は、折り返し電話をするか、担当窓口に来てください。

#### 8. 問い合わせ先

松本キャンパス	信州大学 学生総合支援センター 免除担当 〒390-8621 松本市旭 3-1-1 TEL: 0263-37-2199
長野(教育)キャンパス	信州大学教育学部 学務係 〒380-8544 長野市西長野 6 のロ TEL: 026-238-4056
長野(工学)キャンパス	信州大学工学部 学務係 〒380-8553 長野市若里 4-17-1 TEL:026-269-5135
伊那キャンパス	信州大学農学部 学務グループ 〒399-4598 上伊那郡南箕輪村 8304 TEL: 0265-77-1447
上田キャンパス	信州大学繊維学部 学務グループ 〒386-8567 上田市常田 3-15-1 TEL: 0268-21-5311





#### 提出書類 No.4 「R6 年度(R5 年分) 所得・課税・控除証明書」について

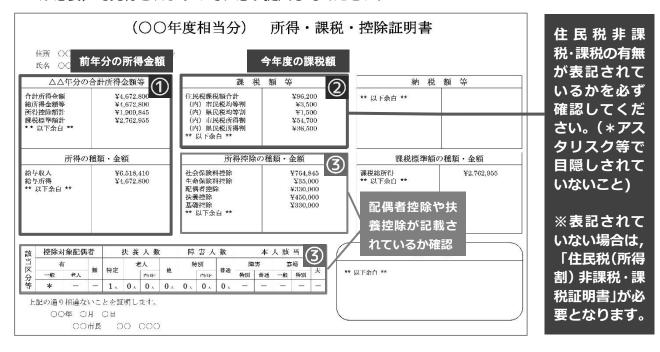
■ 前年分(2023年1月1日から12月31日まで)の ①**所得金額**、②**課税額**(所得割・均等割)、 ③**控除**(所得・扶養)が記載された、記載省略のない証明書を提出してください。

所得証明書に住民税非課税・課税が表記されていない場合は、所得証明書と併せて「住民税(所得割) 非課税・課税証明書」を提出してください。

■ 証明書の名称・様式は、市区町村により異なります。

名称例)「令和6年度(令和5年分)課税証明書」、「2024年度 市民税・県民税 所得・課税・扶養証明書」、「住民税課税(所得)証明」、「市・県民税課税(2023年分所得)証明書」、「令和5年分 市・県民税 所得証明書」

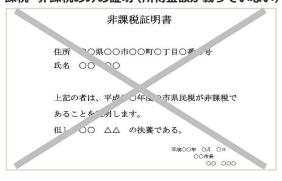
■ 母・祖父母等に**所得がない場合であっても**、非課税証明書等の名称(合計所得金額欄に0円の記載が必要)で発行されますので、必ず提出してください。



# 市区町村で発行される「住民税課税決定通知書(特別徴収額の通知書)」



課税・非課税のみの証明(所得金額が載っていない)



収入・所得金額、控除の種類・金額等が "\*\*\*(アスタリスク)"等で目隠しされている



家族全員が一枚で証明されて、必要情報が載っていない

	名	給与収入 ·····得	年金収入 年金所得	その他所得	77得金額
信州	太朝	(6, 518, 410 ). 4, 672, 800 円	(0円) 0円	(0円) 0円	(6, 518, 410 円) 4, 672, 800 円
信州	花子	(0円)	(0円)	(0円)	(0円) 0円
信州	大吉	(1, 038, 800 円) 388, 800 円	(1, 900, 370	(0 円) 0 円	(2, 939, 170 円) 1, 089, 170 円
信州	<b>—</b> дқ	(0円) 0円	(0円) 0円	0 円)	(0円) 0円
信州	次郎	(0 田)	(0円) 0円	(0円)	(0円) 0円

#### 「参考資料」 家計評価の計算方法

#### 【基本的な計算方法】

総所得金額 – 特別控除額 = 認定総所得金額

認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額 ≤ -100万円

※認定総所得金額が半額免除に係る収入基準額より、-100万円以下で半額免除の家計基準該当になります。

#### (給与所得者) 源泉徴収票の支払金額 - ※必要経費 = 所得金額

※ 必要経費・・・・・給与、賃金、年金、賞与及びこれらの性質を有する給与等(雇用保険、傷病手当金、生活保護費等を含む。)の収入金額については、次の計算式によって、得られた金額を控除します。

収入金額が104万円以下のものは収入金額と同額とする

収入金額が104万円を超え200万円までのもの 収入金額×0.2+83万円 収入金額が200万円を超え653万円までのもの 収入金額×0.3+62万円

収入金額が653万円を超えるもの 258万円

- ・1年間の総所得金額とは、基本的には申請の前年1年間の額です。
- ・特別控除額とは、母子・父子世帯控除、障害者控除、申請者本人・兄弟等の就学者控除、災害等 による被害額の控除などがあります。

#### (例A) 学部生で、4人家族、父が給与収入者(年収550万円)で、母が主婦(収入0円)、本人が自宅外で 信州大学に在学、兄弟は弟が一人(公立高校・自宅)の場合

① 総所得金額 5,500,000 - (5,500,000×0.3+620,000) = 3,230,000円

② 特別控除額 本人が国立大学法人大学の自宅外 720,000円

弟が公立高校の自宅 280,000円

③ 認定総所得金額 3,230,000 - 1,000,000 = 2,230,000 円

④ 認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額(4人家族)

2,230,000 - 3,340,000 = -1,110,000 円 (家計基準該当)

#### 家族構成が同じで、父が給与収入者(年収 700 万円)の場合

① 総所得金額 7,000,000 - 2,580,000 = 4,420,000 円

② 特別控除額 本人が国立大学法人大学の自宅外 720,000 円

弟が公立高校の自宅 280,000円

③ 認定総所得金額 4,420,000 - 1,000,000 = 3,420,000円

④ 認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額(4人家族)

3,420,000 - 3,340,000 = 80,000 (家計基準非該当)

#### 家族構成が同じで、父母ともに給与収入がある場合(父年収 400 万円、母年収 150 万円)

① 総所得金額 父 4,000,000 - (4,000,000×0.3+620,000) = 2,180,000円

母 1,500,000 - (1,500,000×0.2+830,000) = 370,000円

2,180,000 + 370,000 = 2,550,000 円

② 特別控除額 本人が国立大学法人大学の自宅外 720,000円

弟が公立高校の自宅 280,000円

③ 認定総所得金額 2,550,000 - 1,000,000 = 1,550,000 円

④ 認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額(4人家族)

1,550,000 - 3,340,000 = -1,790,000円(家計基準該当)

# (例B) 学部生で、5人家族、父が給与収入者(年収 760 万円)で、母が主婦(収入 0 円)、本人が自宅外で信州大学に在学、兄弟は兄が一人(私立大学・自宅外)、弟が一人(公立高校・自宅)の場合

① 総所得金額7,600,000 - 2,580,000 = 5,020,000 円② 特別控除額本人が国立大学法人大学の自宅外 720,000 円

兄が私立大学の自宅外 1,440,000 円 弟が公立高校の自宅 280,000 円

③ 認定総所得金額 5,020,000 - 2,440,000 = 2,580,000 円

④ 認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額(5人家族)

2,580,000 - 3,600,000 = -1,020,000 円 (家計基準該当)

#### (例C) 学部生で、4人家族、父が事業所得者(年間所得 330 万円)で、母が主婦(収入 0 円)、本人が自宅外で信州 大学に在学、兄弟は弟が一人(公立高校・自宅)の場合

① 総所得金額 3,300,000 円 (確定申告書の所得金額)

② 特別控除額 本人が国立大学法人大学の自宅外 720,000円

弟が公立高校の自宅 280,000円

③ 認定総所得金額 3,300,000 - 1,000,000 = 2,300,000円

④ 認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額(4人家族)

2,300,000 - 3,340,000 = -1,040,000 円 (家計基準該当)

# (例D) 学部生で、3人家族、母子家庭(父死亡、遺族年金年間 110 万円)、母が給与収入者(年収 340 万円)で、本人が自宅外で信州大学に在学、妹が一人(私立専門学校・自宅)の場合

① 総所得金額 (給与収入) 3,400,000 + (遺族年金) 1,100,000 = 4,500,000 円

 $4,500,000 - (4,500,000 \times 0.3 + 620,000) = 2,530,000 \oplus$ 

② 特別控除額 本人が国立大学法人大学の自宅外 720,000円

妹が私立専門学校の自宅 720,000 円 母子家庭 490,000 円

③ 認定総所得金額 2,530,000 - 1,930,000 = 600,000 円

④ 認定総所得金額 - 半額免除に係る収入基準額(3人家族)

600,000 - 3,060,000 = -2,460,000 円 (家計基準該当)

● 収入基準額は、全額免除に係る基準額と半額免除に係る基準額があり、学部・大学院(修士課程)・大学院(博士課程)の区分ごと、また世帯人数で異なります。

半額類	免除に係る	る収入基準額 【学部生】
	1人	1,670,000円
<del> </del>	2人	2,660,000円
帯	3人	3,060,000円
י היי	4人	3,340,000円
	5人	3,600,000円
数	6人	3,780,000円
	7人	3,950,000円

半額免除	に係る収	入基準額 【大学院 (修士課程)】
	1人	1,820,000円
世	2人	2,900,000円
帯	3人	3,340,000円
·	4人	3,640,000円
人	5人	3,930,000円
数	6人	4,120,000円
	7人	4,320,000円

# 、 提出書類に関する Q&A /

Q1. 所得・課税・控除証明書を提出するので、源泉徴収票や確定申告書は提出しなくてもいいですか?

**A1.** いいえ、必ず両方提出してください。

収入・所得金額以外に、源泉徴収票では、勤務先名や就職時期の確認をします。確定申告書では、所得の内訳や専従者給与の有無を確認します。所得・課税・控除証明書では、提出された源泉徴収票や確定申告された所得以外の収入が無いかを確認をします。

Q2. 父の扶養に入っている母、年金収入しかない祖父母、無収入の兄の所得・課税・控除証明書は必要ですか?

**A2.** はい、必ず提出してください。

所得・課税・控除証明書(または非課税証明書等の名称)は、所得がないことの証明にもなります。 また、給与や年金以外の収入が無いことの証明にもなります。

Q3. 実家の父母と同居している社会人の姉は、家に生活費を入れていません。別生計になりますか?

**A3.** いいえ、同一生計者です。

家庭内における収入のやりとりに関わらず、学資負担者と同一の住居に居住して、日常生活をともにし、消費生活上(水道光熱費を含む)家計を一つにしている人は同一生計者です。

Q4. 祖母は父母と別居していますが、父母の仕送りで生活しています。同一生計者でしょうか?

**A4.** いいえ、別生計です。

原則として、学資負担者と同一の住居に居住している家族を同一生計者として扱いますので、父母と別居している祖母は別生計です。 (別居の理由が就学等である場合は同一生計者となります。p.5 の 『3-2「同一生計者」について』をご確認ください)

Q5. 年金通知を紛失してしまいました。年金の源泉徴収票(確定申告書)の提出でもいいですか?

**A5.** 最新の年金通知再発行の手続きをしてください。源泉徴収票等は不可です。

再発行が認められなかった場合は通帳のコピーを提出してください。最新の年金の入金額が分かる部分の通帳のコピーを提出し、次回申請時には必ず通知を提出してください。 ※公的年金(厚生年金及び国民年金)の年金振込通知書は再発行が可能ですので、通帳のコピーでの提出は認められません。

Q6. 母が事由の対象期間(p.9)に退職しましたが、退職金はありません。退職金の証明は不要ですか?

A6. 【様式3】退職及び退職金支給証明書を提出してください。

「退職金が無い」という証明が必要になりますので、前勤務先に【様式3】の発行を依頼してください。 特別な事情により発行が困難な場合は早めに担当窓口に事情をご相談ください。

注)他に特殊事情がある方は個別の事情をお伺いして提出書類等をご案内しますので、早めに窓口にご相談ください。

#### 同一生計者(申請者本人を含む)全員について、該当する書類を提出してください。【本用紙だけを見て書類を揃えることはできません】

注1 必ず「申請のしおり」にて必要書類とその詳細について確認し,提出書類についてチェックをしてください。

申請のしおり「3-4 提出書類一覧」で条件に該当する書類の提出は必須です。自己判断で書類を省略することのないようにしてください。どうしても提出できない事情がある場合は事前にご相談ください。<u>書類の不備が多い場合は申請を受け付けません。</u>

注2 提出書類はすべてA4サイズの用紙に印刷・コピーしてください。番号順に揃えて提出してください。

# 2024年度 授業料免除 提出書類チェック表 【前期】 (2019年度以前入学の学部生・2023年度以前入学の大学院生対象)

記入例

	籍番号									、該当ださい。		
	番				Ħ	請?	<b>当記</b> ,	入			大学	記入
	号	提出書類	本人	父	母	祖母	姊	兄	第		確認	不足
	1	提出書類チェック表 (本紙)	<b>√</b>									
全	2	授業料免除願	$ \square $									
全員提	3	家計調書 ( <u>両面印刷</u> [長辺とじ]) ※独立生計者は「独立生計用」の家計調書を使用										
出	4	令和6年度(令和5年分)所得・課税・控除証明書 ※レおりにて必要な記載内容を確認	<b>+</b>	_	提出	」 期	限	6)	∃ 20	)日(	木)	
	5	住民票 ※世帯(同一生計者)全員分 ※発行日から3か月以内のもの			$\checkmark$	$\checkmark$	$\checkmark$		$\checkmark$			
	6	別生計であることが確認できる書類(コピー) ※提出の場合、該当者の続柄を右欄に記入	(続柄	i:		)						
	7	給付奨学金決定通知(コピー) ※日本学生支援機構「給付奨学金」を除く										
	8	日本学術振興会特別研究員決定通知(Jピ-)										
	9	令和5年分源泉徴収票(⊐ピ-)							$\mathbf{M}$			
収	10	令和5年分確定申告書(控)(コピー)又は,令和6年度市民税(県民税)申告書(コピー)										
入に	11	【様式1】給与支給(見込)証明書 様式 ダウンロード										
関する書	12	【様式2】個人事業主所得(見込)申立書 様式 ダウンロード										
る書	13	年金振込通知書(最新のもの)(¬L°-) ※年金の源泉徴収票は不可										
類	14	【様式3】退職及び退職金支給証明書又は、廃業届(コピー) 様式 ダウンロード										
	15	雇用保険受給資格者証(コピー)又は、給付金支給決定通知書(コピー)										
	16	傷病手当金支給決定通知書(コピー)										
	17	保護決定(変更)通知書(コピー)										
	18	各学校所定の在学証明書…高校・大学・大学院 ※基準日(4月1日)に在籍している学校の発行日から3か月以内のもの										
特 別	19	【様式4】在学証明書…専修学校・大学校・各種学校 ※同上 様式 ダウンロード										
控除	20	母子(父子)世帯を確認できる書類(コピー)										
に関	21	障害者手帳等(⊐ピ−)										
する	22	介護認定通知書(コピ-)又は、介護認定資格者証(コピ-)										
書類	23	死亡届(コピー)/戸籍謄本(コピー)/除籍抄本(コピー) ※いずれかひとつ提出										
	24	死亡退職金·保険金等支払通知(コピー)										
任	25	り災証明書(コピー)										
意書	26	被害額・補てん額が分かる書類(コピ-)										
類	27	【様式6】学力基準の特例申請書 様式 ダウンロード										
独	28	健康保険証(コピー) ※独立生計者のみが提出する書類										

# 必ず自署してください

# 2024年度 授業料免除願

(2019年以前入学の学部生・2023年度以前入学の大学院生用)

#### 信州大学長 殿

下記の理由により授業料の納入が困難なため、授業料の免除を願いたく申請いたします。

なお、免除願及び家計調書等の記載事項は事実と相違ありません。もし内容に虚偽があった場合は審査の対象から除外されること、判定後に虚偽の内容が明らかになった場合は免除の許可の取り消しがされることを了承いたします。

記入日: 20 24 年 3 月 10 日

【本 人】 学籍番号 23SS000A

( )内に受験番号を記入してください ( )

新入生で、学籍番号が未定の場合は

氏名(自署) 松本秋子

### 【申請の理由】

申請者(学生)本人が、申請者の立場から免除を希望するに至った理由、家計状況、世帯の収入が極めて少ない場合は生活費の出所など具体的に記入してください。(ローンの返済等の理由は該当しないので注意してください。)

○○○(株)に勤務していた父が、2021年11月に胃癌で病死したため、家庭の収入は遺族年金(年額125万円)

と母のパート収入、祖母の老齢年金だけとなりました。パートだった母は2023年7月から同じ会社で正社員

として働けるようになりましたが、収入は少なく毎月家計は赤字が続いております。

兄弟もまだまとまった収入がなく、生活費の不足分は父の退職金や保険金等の貯蓄で補っている状態です。

叔母が毎月2万円を援助してくれていますが、学費や生活費の負担は大きく授業料の支払いが困難なため、

授業料免除を申請いたします。

該当項目の□に✔チェックをしてください。

- □初めて申請する。
- □ 前回申請時(20 年 前期・後期)と家計状況等が変わらない。
- ☑前回申請時(2023 年前期で後期)と家計状況等が異なる。(その内容を記入してください)

妹が2024年3月に大学を卒業するが、就職先が決まらなかったため実家に戻り就職活動を続ける。就職が

決まるまで意職となる。

#### 記入例(授業料免除申請)

#### 必ず黒色のボールペンを使用してください。

申請者本人及び同一生計の方について基準日現在の状況を確認し、該当する項目を正確かつ明瞭に、申請者(学生)本人が記入してください。

#### 申請者本人欄

#### 【奨学金】

貸与・給付にかかわらず、2024年4月~2025年3月に申請者本人の受給が決定している奨学金の有無を記入してください。有の場合は、受給金額等を記入してください。

貸与・・・返済する 給付・・・返済しない

#### 【本人1か月あたりの収支状況】

- ① 在学生は最近3か月平均の収支状況を記入してください。 基準日以降に生活状況がかわるもの、新入学生は基準日 以降の見込額を記入してください。
- ② 授業料・家賃及び携帯電話の料金等を父母等が直接支払っている(口座引落しを含む)場合も収支に計上してください。収入は、「家庭から」の項目に仕送りと合算して記入してください。
- ③ 授業料は、原則として学期分の月額とします。《参考》学期分授業料 267,900円(月額 44,650円)
- ④ 奨学金をを父母が管理し、家庭からの仕送りや授業料に充てている場合は、家庭からの仕送り金額から奨学金額を引いて記入してください。
- ⑤「家賃・食費」について
- ・<u>自宅通学者</u>:住居費は記入しないでください。食費は、外食など本人のみにかかった費用を記入してください。
- ・<u>自宅外通学者</u>:食費・水道光熱費等を寮費や下宿費と併せて一括で納めている場合は、「家賃」欄に合算して記入してください。それ以外での食費は「食費」欄に記入してください。

#### 【給与収入】

本人の<u>定職による</u>給与収入や年金を記入してください。 ※「日本学術振興会特別研究員 研究奨励金」は『給与収入』 欄へ年額を記入してください。

#### 家計調書 一般生計用 基準日 = 前期:4月1日/後期:10月1日

※2019年以前入学の学部生・2023年度以前入学の大学院生用の様式です。 ※本人を含む同一生計者について、基準日現在(**前期:4月1日/後期:10月1日**)の状況を記入してください。 ※記入例を参考に該当項目に○をしてください。黒のボールペンで記入してください。(鉛筆、消せるボールペン不可)

申	<b>請区分</b>	前期分のみ	領期	分後期分一	括》	後期	分のみ	ŧ	後期分の変]		明分一括申請者で ご変更が生じた方
申	<b>清</b> 事由	経済的理由		者で、本学出: 番号を記入し			日時点での でください。		例災害		
フ	<b>着番号</b> リガナ	2333000A	旧学網		.0月入雪	年齢 23 第 2 学年			学部		学の学部生は別様式。 学科 課程
氏		松本 秋	子	(松本)	キャン		糸			研究科	長期履修の有無 有 無
Ŧ	人現	松本市○○△	∆-△	* * 7n° -	<b>├</b> △₹	室	携帯電話(	本人):	寮 アパート 090-000	0-0000	))
1年		所	ください。	給付奨学生		理由(	携帯電話(	_		社宅 ・ そのf 090-00	00-0000
(有	日本学	生 貸与中(第一) ・第二種・				工種の併用に	t合計額。		本人1か月あた	りの収支状況	,
奨ー	又1反1%	桐田(四万 1 五	Ⅲ ) 年額			以下を切り指			44,650円	授業料	44,650 円
学 · 金	他貸埋	<u> </u>		. 120		4月~ 2025年			25,000円	書籍学用品等	10,000円
<b>亚</b>	学質	5•給付	年額	419		5円以下のアル 、は記入 <b>不要</b> 。			円 *** *** ***	家賃(共益費含む)	33,000円
AR ALI -		学·給付 業料免除結果 JASSO給付奨学	年報		トルX // <b>与収入</b>		奨学金	um Iulin)	50,000 ⊞	食費	15,000⊞
	年前期	業料免除結果 JASSO給付奨学: 2023年後期 2023年前期	配に作り例の 2023年を			年額(千円)見記	100.7070	2母より)	10,000円	水道光熱費・通信費 その他(	15,000円 12,000円
全額	不許可	全額 不許可 全額 2/3 不採用	全額 2/3	<b>不採用</b>		叔母より援助	収入計		129,650円	支出計	129,650円
十部[	申請無	半額 申請無 1/3 停止 申請無	1)1/3 #FIE	甲謂無		120		と支出		よう記入し	
	続 柄	氏 名	年齢	現在の職業		記職業の 目始 年 月	勤務		給与収入 年額(千円)	給与」	以外の所得 額 (千円)
就学	父			始年月を記 <i>7</i> った場合は変	して	ください。雇		は、	と同じ勤務 前年分の給	先・同じ雇用 与の収入金額 を記入してく	那態の場合 (源泉徴収
者を	母	松本 春子	51	会社員	202	3年 7 月~	老咲?-} 遺族年金	<u> </u>	全与 1850 手金 1251 その他	営業・農林水 不動産・雑所 養育費・援助! その他(	得
除く	祖母	松本なっ	78	年金生活		年 月~	老龄年金 企業年金	971	合与 手金 1027 その他	営業・農林水 不動産・雑所 巻音費・援助 その例配 8	得 費 ) <b>192</b>
家	妹	松本 冬実	22	尝涨		年 月~		4	給与 手金 その他	営業・農林水 不動産・雑所 養育費・援助 その他(	得 費 )
族	弟	松本 次郎	19	アルハ・イト	202	1年 11月~	コーヒーショッフ゜	12 4	全与 1210 手金 その他	営業・農林水 不動産・雑所 養育費・援助 その他(	得 費 )
就学	続 柄	氏 名	年齢	入学年度	产年	学	校 区	分	設置		分 信大生の場合 学籍番号
者	兄	松本 一郎	25	2023	2 🤇	.大学 (短大·大 . 專修学校(高等	課程) 7.専	5.高等専門 6学校(専	明課程) 3.利	立 ②自宅外	
本人以		ー生計者が多く、枠内に 、コピーし該当項目を記			4	1.大学 (短大·大 5.専修学校(高等		5.高等専F 多学校(専F		信州大学の学籍番号を記入	生の場合、学、してください。
外		l).	3,00		4	小字校 2.4 l.大学 (短大·大 j.專修学校(高等	学院含む)	: 5.高等専門 修学校(専用	門学校 2.2	立 二十二	+

#### 就学者(本人以外)欄

- ① 同居又は別居(大学に通うため等)を問わず、同一生計者の『本人を除く就学者』を記入してください。
- ② 信州大学の学生は学籍番号を記入してください。
- ③ 専修学校一般課程及び各種学校などに在学する人は『就学者を除く家族』欄に記入してください。
- ④ 就学者でも、年収103万円を越える場合は、『就学者を除く家族』欄と『就学者』欄の両方に記入してください。

#### 申請事由欄

「生計維持者死亡」と「災害」は、対象期間があります。 事由の対象期間は以下の通りです。

【前期】基準目前6か月以内(2023.10~2024.3)

【後期】基準目前6か月以内(2024.4~2024.9)

#### 就学者を除く家族欄

同居又は別居(単身赴任等)を問わず、同一生計者(しおり参照)の就学者以外を記入してください。

#### 【現在の職業】

「会社員・国家公務員・小学校教諭・パート・専従者・派遣社員・アルバイト・個人事業主・経営者・会社役員・農業・年金生活・無職(専業主婦等)」等具体的に記入してください。

#### 【左記職業の開始年月】

雇用形態変更があった場合は、**変更となった年月**を記入してください。

#### 【勤務先】

- ① ○○会社・○○商店・○○省○○局・○○立○○小学校等と記入してください。
- ② 自営業は〇〇会社経営・〇〇商店経営・〇〇飲食店 経営等と具体的に記入してください。
- ③ 年金は、公的年金(老齢・遺族・寡婦・障害・労災・共済等)、私的年金(農業者・漁業者・基金・企業等)、個人年金(年金保険等)と年金の種類を記入してください。

#### 【給与収入】

- ① 昨年の1月~12月までの1年間の収入金額を千円単位 (千円未満の端数切捨)で記入してください。
- ② 給与収入は、源泉徴収票の支払金額を記入してください。
- ③ 年金収入は、振込通知の年金支払額を年間の支払回数倍にして記入してください。
- ④ 同一人で2種類以上の収入がある場合は、種別ごと勤務先ごとに記入してください。
- ⑤ 昨年1月以降に転職・就職・雇用形態の変更があった 場合は、金額は未記入でかまいません。

#### 【給与以外の所得】

- ① 昨年の1月~12月までの1年間の所得金額を千円単位 (千円未満の端数切捨)で記入してください。
- ② 営業収入や農業などは確定申告の所得金額を記入してください。
- ③ 養育費・援助費は年間の受給金額を記入してください。
- ④ 同一人で2種類以上の所得がある場合は、種別ごとに記入してください。

#### ■A~F欄の該当・非該当を確認し、□に√チェックをしてください。該当の場合はすべての項目を記入してください。

【A~C欄】条件に該当する母又は父について、控除対象配偶者であることがもう一方(父又は母)の源泉徴収票・確定申告書で確認できる場合、その母又は父は『非該当』としてください。※ 記入欄が足りない場合は、コピーをしてください。

	No. 1888 (Rose - Maria Albanda Anna Anna Anna Anna Anna Anna Anna	
P1「就学者を除	<b>祚に就職(転職・雇用形態変更を含む)した方がいる(忆該当 口非該当)</b> 余〈家族欄』の「左記職業の開始年月」欄の年月が2023年1月以降である場合『該当』です。【様式1】給与支給(見込)証明書(提出ま 是出してください。	ii-
(1)該当者氏名		
(3)就職年月日		
D 90994:1 H N M	たとは職(仁義にトスは職を入れ)」を主義して(女士以 口北公以)	_
退職年月日が	<b>补に退職(転職による退職を含む)した方がいる(対該当 □非該当)</b> 事由の対象期間に該当する場合は、【様式3】退職及び退職金支給証明書(提出書類── の場合も記入してください。 書(ユピー)を提出してください。	更
(1)該当者氏名		
(3)退職年月日	日 2023 年6 月30日 在職期間2 年 (4)雇用形態 正社員 (パート・アルバイト・その他(	)
(5) 退職金・退耶	職一時金の有無 (有 無) <sup>有の場合</sup> 受給年月日 年 月 日 受給金額 P	9
	18歳以上の者で無職の方がいる (凶談当 口非談当) < 退職して無職になった場合は、B・C欄の両方に記。	- 入し
無職であっても (1)該当者氏名	、年金等により一定の所得がある方については、『非該当』としてくた。 ろ 松本 冬実 本人との続柄(妹) (2)無職となった年月日 2024 年3 月31 日	
	名 松本 令実 本人との続柄( 妹 ) (2)無職となった年月日 2024 年3 月31 日 日大学草業後、就職先が決まらなかった。 (4)現在の生活費の出所 母と祖母の収入と貯蓄	_
(5) 前職の有無	大の場合	_
	等の受給状況 : 受給中(手続中を含む)の場合、雇用保険受給資格者証(コピー) (提出書類一覧:№15)を提出してください。	_
□ 受給		
□ 受給	終了( 年 月に終了) 🗹 受給無	
(7)就職予定の	P有無 ( 有 · (無) 前期に一括申請後(4月~9月)に就職した場合は、後期変更申請が必要になります	<b>f</b> .
D.母子・父子世 <sup>‡</sup>	帯(1分割 □非該当)	
その事実を確認 母子・父子世帯	認できるものを提出してください。(寡婦・ひとり親欄に*がある源泉徴収票、寡婦・ひとり親に控除額が記載されている確定申告書た 特控除の対象となる世帯構成(記入例参照)に該当するか否かにかかわらず記入してください。	よど)
☑ 死別 ②	do = 10 A	
	年金受給状況 (有)·無) 有 <sup>の場合</sup> 振込額 208,500 円× 6 回=年額 1,251,000 円	
(3)死亡	年月が事由の対象期間に該当する場合	
	①死亡保険金の有無 ( 有・無 )         有の場合 受給年月日         年 月 日 受給金額           ②死亡汎聯会の有無 ( 有・無 )         有の場合 受給年月日         年 日 日 受給金額	_
_	②死亡退職金の有無 (有・無) <sup>有の場合</sup> 受給年月日 年 月 日 受給金額 円	-
□ 生別(父	<ul> <li>・母) (1)生別年月 年 月 (又は、 年前)</li> <li>※養育費・援助費は世帯分の欄を記入してください。</li> </ul>	
(2) 生別	者からの養育費・援助費 (有・無) <sup>有の場合</sup> 円× 回=年額 円	
□ 特殊な事情		_
E.障害のある方、	、又は基準日において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる(27該当 口非該当)	
障害者手帳等(	(コピ-) (提出書類一覧Na21)、介護認定通知書(コピ-) 又は介護認定資格者証(コピ-) (提出書類一覧Na22)を提出してください。	
該当者氏名	松本 なつ 本人との続柄組 )	
✔ 障害	障害の種別 <b>身体3級</b> 手帳番号(000000)	
□ 牌古	障害者年金の受給状況 (有 無) <sup>有の場合</sup> 振込額 円× 回=年額	9
□介護認定	要介護 3 ・ 4 ・ 5	_
該当者氏名	本人との統柄( )	
□障害	・	
	障害者年金の受給状況 (有・無) <sup>有の場合</sup> 振込額 円× 回=年額 P	-
□ 介護認定	要介護 3 ・ 4 ・ 5	
	間に、火災・風水害等により被害を受けた(口該当 「乙非該当)※申請事由が「火災・風水害等の災害」	
	。'-) (提出書類一覧№25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等)がわかる書類(コピ-) (提出書類一覧№26)を提出してください。	
□ 火災	□ 台風 □ 地震 □ その他( ) □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
(1)被害を受け	r	
(2) 牧舌の程度	b(上数·十数·一印俱数守)	
(9) 独宝姫の左	「無 (有・無) 被害額 円 (4)補填額の有無 (有・無) 補填額 P	_
(3) 恢吉銀の有	1.	1

#### 基準日 = 前期:4月1日 後期:10月1日

#### 注意事項

- 必ず黒色のボールペンを使用してください。(鉛筆、消せるボールペン不可)
- 申請者本人及び同一生計の方について基準日現在の状況を確認し、該当する項目を正確かつ明瞭に、申請者(学生)本人が記入してください。
- 非該当の場合も□にチェックを入れてください。
- 該当者が複数人いて記入欄が足りない場合は、家計調書をコピー(または印刷)し、該当項目を記入して提出ください。
- 書き損じてしまった場合は、二重線で修正してください。修正印は不要です。判読不可能なほどに なってしまった場合は新たに印刷してださい。

#### 母子・父子世帯控除の対象となる世帯構成

控除の対象にならない場合でも、必要書類の提出とD欄に記入をしてください。

- ① 母又は父と18歳未満の子の世帯
- ② 母又は父と18歳未満の子及び60歳以上で経済力がない祖父母の世帯
- ③ 18歳未満の子の世帯
- ④ 祖父母と18歳未満の子の世帯
- ⑤ 配偶者がいない兄姉と18歳未満の子の世帯
- ⑥ 配偶者がいない兄姉と18歳未満の子及び60歳以上で経済力がない祖父母の世帯
- 18歳以上の就学者(本人を含む)及び長期に療養を要する、心身に障害がある等で、経済力がない人は、18歳未満の子として扱います。
- ・ 「経済力がない」とは各々の年間所得金額が50万円以下(給与収入166万円以下)をいいます。
- 独立生計者の場合は、本人が家計支持者になるので基本的には控除の対象になりません。

#### 申請事由は「生計維持者死亡」と「災害」の場合、対象期間があります。

#### 事由の対象期間

【前期】基準日前6か月以内(2023.10~2024.3)

【後期】基準日前6か月以内(2024.4~2024.9)

#### 同一生計者(申請者本人を含む)全員について、該当する書類を提出してください。【本用紙だけを見て書類を揃えることはできません】

#### 注1 必ず「申請のしおり」にて必要書類とその詳細について確認し、提出書類についてチェックをしてください。

申請のしおり「3-4 提出書類一覧」で条件に該当する書類の提出は必須です。自己判断で書類を省略することのないようにしてください。どうしても提出できない事情がある場合は事前にご相談ください。<u>書類の不備が多い場合は申請を受け付けません。</u>

注2 提出書類はすべてA4サイズの用紙に印刷・コピーしてください。番号順に揃えて提出してください。

# 2024年度 授業料免除 提出書類チェック表 【前期】 (2019年度以前入学の学部生・2023年度以前入学の大学院生対象)

	籍番号		同一生計者の続柄を記入し、該当す る書類に√チェックしてください。	
	亚		申請者記入	記入
	番号	提出書類 	本 父 母	不足
	1	提出書類チェック表 (本紙)	✓	
全	2	授業料免除願		
員提	3	家計調書( <u>両面印刷</u> 〔長辺とじ〕) ※独立生計者は「独立生計用」の家計調書を使用		
出	4	令和6年度(令和5年分)所得・課税・控除証明書 ※しおりにて必要な記載内容を確認	← 提出期限 6月20日(木)	
	5	住民票 ※世帯(同一生計者)全員分 ※発行日から3か月以内のもの		
	6	別生計であることが確認できる書類(コピー) ※提出の場合、該当者の続柄を右欄に記入	(続柄: )	
	7	給付奨学金決定通知(¬L°¬) ※日本学生支援機構「給付奨学金」を除く		
	8	日本学術振興会特別研究員決定通知(コピー)		
	9	令和5年分源泉徴収票(コピー)		
収	10	令和5年分確定申告書(控)(コピー)又は、令和6年度市民税(県民税)申告書(コピー)		
入に	11	【様式1】給与支給(見込)証明書 様式 ダウンロード		
関す	12	【様式2】個人事業主所得(見込)申立書 様式 ダウンロード		
る書	13	年金振込通知書(最新のもの)(コピー) ※年金の源泉徴収票は不可		
類	14	【様式3】退職及び退職金支給証明書又は、廃業届(コピー) 様式 ダウンロード		
	15	雇用保険受給資格者証(コピー)又は、給付金支給決定通知書(コピー)		
	16	傷病手当金支給決定通知書(コピ-)		
	17	保護決定(変更)通知書(コピー)		
	18	各学校所定の在学証明書高校・大学・大学院 ※基準日(4月1日)に在籍している学校 の、発行日から3か月以内のもの		
特 別	19	【様式4】在学証明書…専修学校・大学校・各種学校 ※同上 様式 ダウンロード		
控除	20	母子(父子)世帯を確認できる書類(コピー)		
に関	21	障害者手帳等(コピー)		
する	22	介護認定通知書(コピー)又は、介護認定資格者証(コピー)		
書類	23	死亡届(コピー)/戸籍謄本(コピー)/除籍抄本(コピー) ※いずれかひとつ提出		
	24	死亡退職金·保険金等支払通知(コピー)		
任	25	り災証明書(コピー)		
意書	26	被害額・補てん額が分かる書類(コピー)		
類	27	【様式6】学力基準の特例申請書 様式 ダウンロード		
独	28	健康保険証(コピー) ※独立生計者のみが提出する書類		

# 2024年度 授業料免除願

(2019年度以前入学の学部生・2023年度以前入学の大学院生用)

#### 信州大学長 殿

下記の理由により授業料の納入が困難なため、授業料の免除を願いたく申請いたします。

なお、免除願及び家計調書等の記載事項は事実と相違ありません。もし内容に虚偽があった場合は審査の対象から除外されること、判定後に虚偽の内容が明らかになった場合は免除の許可の取り消しがされることを了承いたします。

記入日: 2	0 年	月	日	新入生で、学籍番 ( )内に受験番号:	
【本 人】	学籍番号			(	)
	氏 名 (	白 夓)			

# 【申請の理由】

	者の立場から免除を希望するに至った理由、家計状況、世帯の収入が極めて少ない場合は生 してください。(ローンの返済等の理由は該当しないので注意してください。)
該当項目の□に✔チェックをして	ください。
□ 初めて申請する。	
□ 前回申請時(20	年 前期・後期 )と家計状況等が変わらない。
□ 前回申請時(20	年 前期・後期 )と家計状況等が異なる。(その内容を記入してください)

## 本紙はA4サイズで両面印刷(1枚に表裏を印刷)の上作成してください。

※2019年度以前入学の学部生・2023年度以前入学の大学院生用の様式です。 ※該当項目に○をしてください。本人を含む同一生計者の基準日現在**【前期:4月1日/後期:10月1日】**の状況を記入してください。

I	非	<b>青区分</b>	前期	分のみ	前期	分後	期分-	一括		後期	分	のみ	後期分	の変			分一括申請者で 変更が生じた方
	非	事由	経済	的理由	生計	維持	者死ၤ	<b>上</b> [P2 (注)	]	災钅	1] 神	P2 (注) ]	特例》	と書			
		<b>番号</b> リガナ 名	}		旧学	籍番号		10月入 <sup>4</sup> キャン *・長野・	パス	学年		<b>学院生】</b> 「学院生】  「修士	う : ・ 博士 ・	学部 専門職学		究科	学科 課程 長期履修の有無 有 ・ 無
Г	本	人現住	所				1247	F X3	<u> </u>	7,211-	$\vdash$	自宅 ・ 自宅を 携帯電話(本人)		アパート			))
		族住所	:								扌	病所 电 品 (本人) 寺家 ・ アパート 携帯電話(父・	等 · 公営(	主宅 ・ ):	社宅	<ul><li>その他</li></ul>	
	休	学歷	期間	年 月	日 ~	4		月 日	理	由(							)
	有	日本学 支援機	構	一種・第二種・		額	117	(大学記入欄)					本人17				
奨学金		(JASSO 他 貸与	) 給付(区 i·給付	[分 I · II · III		額  額	千円 千円	年	月~	年	月	家庭からアルバイト		円 円	授業料書籍学	├  <sup>2</sup> :用品等	44,650 円
金		授	· 給付			額	千円	年		年	月			円		・ ・ 益費含む)	円
	***		·給付		年	額	千円	年	月~	年	月	奨学金		円	食費		円
		学の授	業料免除結果 2023年後期	JASSO給付奨学 2023年前期	全金に伴う減 2023年			<b>給与収入</b> 千円) 見込	本人系	<b>与外</b> 列			より)	円		熱費·通信費	円
全	額	下許可 申請無	全額 不許可 半額 申請無	全額 2/3 不採用 1/3 停止 申請無	全額 2/3	不採用		.1117元/2	77-88	(111) 762	<u>~</u>	その他(収入計	)	円 円	その他 支出語		円 円
		続 柄	1	氏 名	年齢	現在	三の職業	*	記職業			勤 務 先		· <b>収入</b> (千円)			<b>外の所得</b> 〔(千円)
4	<b>此</b>	父							年	月~			給与 年金 その他 給与		不重 養す その	業・農林水産 助産・雑所得 育費・援助費 つ他( ) 業・農林水産	
	14 mg	母							年	月~			年金その他		不重 養す その	助産・雑所得 育費・援助費 O他( )	
	余								年	月~			給与 年金 その他		不重 養す その	業・農林水産 助産・雑所得 育費・援助費 O他( )	
1	Ŗ								年	月~			給与 年金 その他		不重養者	業・農林水産 助産・雑所得 育費・援助費 D他())	
l ti	英								年	月~			給与 年金 その他		不重養者	業・農林水産 助産・雑所得 育費・援助費 O他())	
息	龙	続 柄	氏	名	年齢	入学	年度	学年		学	Ŕ	交 区 分	分	設置	区分	通学区分	ティア 信大生の場合 学籍番号
‡   ~	学者(本							4	.小学校 i.大学 (知 j.專修学 i.小学校	豆大·大 校(高等	学院 課程	完含む) 5.高 星) 7.専修学	等専門学校 校(専門課程)	1.国 2.公 3.系	>立	1.自宅 2.自宅外	
֪֪֪֪֪֪֪֪֪֪֪֪֓֞֞֝֞֞֝֞֞֝֞֝֞֝֟֝֝֟֝֝֝֝֝֝֝֝֝֝֝	人以							4	.大学 (知 ). 事修学 . 小学校	豆大·大 校(高等	学院 課程	完含む) 5.高 星) 7.専修学	等専門学校 校(専門課程)	2.夕 3.禾	2立	1.自宅 2.自宅外	
	\ -							4	.大学 (知 5.専修学	豆大・大	学院	完含む) 5.高	等専門学校 校(専門課程)		2立	1.自宅 2.自宅外	
		大	学	記 入	欄				前			後期			前		後期
長	}子•	父子世	带 *	前期	後期	千円 b	総所得			-	千円 千円 壬四	Ŧ	学力判			• 不適 修業年限超	適 ・ 不適 留年・修業年限超

大	学	記	入	欄				前	期		後其	蚏				È	ίj	期	後	期
		前	期	後	期	a総所得額	į		千F	3		千円	沙 ·	力判	÷	適	• 7	下適	適	<ul> <li>不適</li> </ul>
母子·父子世帯	*		千円		千円	b 特別控除都	Ą		千F	3		千円	<b>,</b>	/J +1	Æ	留年	修業	年限超	留年・	修業年限超
障害者·要介護者	ŕ *	(	人)	(	人)	(a-b) 認定総所	斤得額		ŦF	3		千円	成績	漬 評	定					
	1 ~		千円		千円	家計評価額	全免	_	千F	-		千円	修得	単位数	攵					/
災害	*		千円		千円	<b>冰川計Ш領</b>	半免	_	千F	-		千円	特例	基準認	亥当 *					
その他			千円		千円	JASSO給付奨	学金	ΙΙΙΙ	Ⅱ停不無	ŧ I I	Ⅱ Ⅲ 停	不無	総	合 判	〕定	全	半	不	全	半不
独立生計者		_	-	-	_															
生活保護世帯	*	無 •	該当	無 •	該当															
非課税世帯		無 •	該当	無 •	該当															
多子世帯		無 •	該当	無 •	該当															
世帯人数			人		人															
申請事由		死亡・災害	害( )	死亡・災	害( )															
所 前入 前款	後個	ラ 後確	後入	後	後読	後要確認		前期分	• —	括(化	修正あり	· 修	正なし	<u>,</u> ) •	後期	分・	後其	朋変更	·	舌に変更

#### 一般生計 ■A~F欄の該当・非該当を確認し、口に√チェックをしてください。該当の場合はすべての項目を記入してください。



【A~C欄】条件に該当する母又は父について、控除対象配偶者であることがもう一方(父又は母)の源泉徴収票・確定申告書で確認できる場合、その母又は父は『非該当』としてください。※ 記入欄が足りない場合は、コピーをしてください。

退職なお命の証明書のビーを検出してください。 本人との総解( ) (2)動務先名 (4)雇用形態 正社員・バート・アルバル・その他( 5)退職金・退職一時金の有無 ( 有・無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 交給金額 「	33 建陳年月日	(1)該当者比名	是出してください。	+11*****	(0) #1.76 #- /2
2023年1月以降・遺職 体職による過剰を含む)した方がいる (口酸当 口非酸当)  記略作月13×1年10の対象期間(2) に該当する場合は、[株式]]記帳及び退除金支給設用書(供出事項一覧%10)又は、始務先発行の退散及び退除金支給設用書(供出事項一覧%10)又は、始務先発行の退散及で30歳を支援の過剰金できる場合類(できる場合の方がいる (口酸当 口非酸当)  無限であっても中金等により一定の所得がある方については、『非珠当』としてぐださい。 (1) 該当者八名 年 月 日 交給金額 「	23年1月以降に退職 (転職による退職を合む) した方がいる (口談当 口非談当)   188年5月 日が 雪山の対象別間(注) (経路する場合は、[奈式3]退職及び退職金支給の設別者(定) を結出してください。		·	本人との続枘( ) 	
調解年月日が 事命の対象則例(注) に該当する場合は、【株式3】   温線及 び3.20職会 実物造別書 電子   公開   大人との補所( )   (1) 数当者氏名	日8年月1日3 年中の対象別開(注)   注答当する場合は、[年式3] 追離及び  日徽金文統の設計表は一多体担してください。	(3)就職年月日	I 年 月 日		(4)雇用形態 正社員 · パート · アルバイト · その他( ————————————————————————————————————
通転金支給の起明書のピーンを提出してください。	照施を安か高期書でで)を提出してください。				
(3) 規職年月日 年 月 日 在機期間 年 (4) 雇用彩修 正社県・バート・アルバホ・その他に (5) 退職金・退職一時金の有無 (有・無) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 月 保験であっても年金等により一定の所得がある方については、「非談当」としてください。 (1) 無常五条 本人との総解( ) (2) 無職がなった年月日 年 月 日 (3) 無難の理由 (3) 無難の理由 (4) 現在の生活要の受出版 (4) 現在の生活要の世界 年 月 年 月 日 (5) 前職の有無 (有・無) 有の場合 動形先名 在職間 年 月 年 月 日 (5) 前職の有無 (有・無) 有の場合 動形先名 在職間 年 月 年 月 年 月 中 海中( 年 月から受給が足 ( 安給中( 年 月から受給が足 ( 安給中( 年 月から受給) 日 東部中( 年 月から受給が足 ( 安給中( 年 月から受給) 日 東部中( 年 月から受給予定) 日 東京 月 (7) 返職年定の有無 ( 有・無 ) 有の場合 扱込額	30 退職年月日   年 月 日 在職期間 年   10 起職期間 年   10 起職期間 年   10 超間影態 上記載・ハート・アルバ介・その他( 15 退職金・退職・対金の有無 ( 有・無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 日   日				び退職金支給証明書(提出書類一覧No.14) 又は、勤務先発行の退職及
(3) 温酸・時金の有無 ( 有 ・無 ) 有の場合 交給年月日 年 月 日 交給金額 「	15 注風後・退場一時金の有無	(1)該当者氏名	Ž	本人との続柄( )	(2)勤務先名
無常を含む除く18歳以上の者で無職の方がいる(口該当 口非該当) 無線であっても年金年により一定の所得がある方については、「非該当としてください。 (1)該当者に名 本人との統例( ) (2)無職をなっても年金年により一定の所得がある方については、「非該当としてください。 (3)無職の理由 (4)現在の生活費の出所 年 月 目 (5)前職の有無(有 有 無 ) 有の場合 勤務先名 在租期間 年 月 「 年 月 日 (5)前職の有無(有 有 無 ) 有の場合 勤務先名 在租期間 年 月 「 年 月 から浸給してください。 (5)前職の有無(有 年 月 から浸給) □ 申請申( 年 月 から浸ん) では、 (3)無な事できらものを提出してください。(3)無な事できるよのを提出してください。(3)無な事を受けまび、(3)無な事できる場合があるが、大きな事を受けまび、(3)無な事できる場合がは事故してください。(3)までもの考集別では、(4) 年 月 日 (2) 違族年金が会外収別( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 「 日本の任日の存金(有 有 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 「 日本の任日の存金(有 有 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 「 日本の任日の存金(有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 「 日本の任日の存金(有 ・ 無 ) 有の場合 受給年日 年 月 日 受給金額 「 日本の任日のの表も、大きの表もは記入してください。  「 日本の任日の方法として、 (2) 生別者からの場合は記入してください。  「 日本の任日の方法としの統例( ) 下は書の任例 「 本人との統例( ) 下は書の任例 「 本人との統例( ) 下は書の任例 「 本人との統例( ) 下は書の任例 「 本人との統例( ) 下は書の任例 「 本の任例 」 (1) 本の任例 」 (1) 本の任の 」 日本版 □ での他( )	### 2	(3) 退職年月日	年 月 日	在職期間 年	(4) 雇用形態 正社員 · パート · アルバイト · その他(
無磁であっても年金等により一定の所得がある方については、『非談当上してください。 (1)該当者氏名 本人との統領( ) (2)無磁となった年月日 年 月 日 (3)無機の理由 (4)現在の生活費の出所 (5)前職の有無 年 月 年 月 年 月 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 年 月 中 9 年 月 日 (8) 雇用保険率の受給状況 : 受給中(年 年 月 から変給) 中 時 中 (年 月 から変給) 日 (7) 就職 中 定 の 年 (有 ・ 無 ) 有 の 場合	照顧であっても年金等により一定の所得がある方については、『非該当よとしてださい。 (1)該当者名名	(5) 退職金・退	職一時金の有無 ( 有 ・ 無	集 ) <sup>有の場合</sup> 受給年月	日 年 月 日 受給金額
無職であっても年金等により一定の所得がある方については、『非談当赴してください。	職職であっても年を等により一定の所得がある方については、『非該当上としてださい。	 优学者を除く		 災いる (□該当 □非該	<del></del>
(3)無職の理無 (有・無) 布の場合 勤務先名 在機制的 年 月~ 年 月 (6)雇用保険等の受給状況: 受給中( 年 月から受給) □ 申請中( 年 月から受給) □ 受給無	(4)現在の生活費の出所 (5)前職の有無 (有・無) 有の場合 勤務先名				· · ·
(5) 前職の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 勤務先名 在職期間 年 月~ 年 月 (6) 雇用保険等の受給状況: 受給中(手続中を含む)の場合、雇用保険受給資格者証(ご)・)(提出書類一覧:N.15)を提出してください。	(5) 前殿の有無 (有・無) 有の場合 勤務先名 在職類問 年 月~ 年 月 (5) 原用保険等の受給状況: 受給中(手続中を含む)の場合、原用保険受給資格者証(で) (提出書類一覧/ALI)を提出してください。	(1)該当者氏名	, 1	本人との続柄( )	(2)無職となった年月日 年 月 日
(6) 雇用保険等の受給状況: 受給中(手穂中を含む)の場合、雇用保険受給資格者証(ヱピー) (提出書類一覧:kalī) を提出してください。		(3)無職の理由	3		(4) 現在の生活費の出所
受給率( 年 月から受給)	□ 受給申( 年 月から受給) □ 申請申( 年 月から受給予定) □ 受給無 □ 受給無 □ 乗給表す( 年 月 たら受給) □ 受給無 □ 乗務当) □ 乗務当) □ 乗務当 □ 乗 □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	(5)前職の有無	乗(有・無) <sup>有の場合</sup>	勤務先名	在職期間 年 月~ 年
□ 受給終了( 年 月に終了) □ 受給無	□ 受給終了( 年 月に終了) □ 受給無	(6)雇用保険等	- Fの受給状況 : 受給中(手続 <sup>r</sup>	中を含む)の場合、雇用保険	- シ受給資格者証(コピー)(提出書類一覧:No.15)を提出してください。
(7) 放職予定の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 勤務先名	(7) 健議予定の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 勤務先名 - ・	□ 受給	1 74.1 350.14		
### (日該当 □非該当)  ### (中該当 □非該当)  ### (中該当 □非該当)  ### (中談当 □非該当)  #### (中談当 □非該当)  ###################################				- 18 4	
その事実を確認できるものを提出してください。	その事実を確認できるらのを提出してください。(	(7)就職予定の	)有無 ( 有 ・ 無 )	勤務先名	就職開始予定日 年 月 
母子・父子世帯陸除の対象となる世帯構成(記入側参照)に該当するか否かにかかわらず記入してください。 □ 死別 ( 父 ・ 母 ) (1)死亡年月 年 月 (2)遺族年金受給状況 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 (3)死亡年月が 事由の対象期間(注)に該当する場合 □ 死亡保験金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 「 ②死亡退職金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 「 生別 ( 父 ・ 母 ) (1)生別年月 年 月 ( 汉は、 年前)	母子・父子世帯控除の対象となる世帯構成(記入例参照)に該当するか否かにかかわらず記入してください。   死別(父・母)				
(2) 遺族年金受給状況 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 振込額 円× 回=年額 円 (3) 死亡年月が 事由の対象期間(注)に該当する場合	(2)遺族年金受給状況 (有・無) 有の場合 扱込額 円× 回=年額 円 (3)死亡年月が事由の対象期間(注)に該当する場合 ①死亡保険金の有無 (有・無) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 ②死亡退職金の有無 (有・無) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 ②死亡退職金の有無 (有・無) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 (2)生別(父・母) (1)生別年月 年 月 (又は、 年前) ※養育費・援助費 (有・無) 有の場合 円× 回=年額 円 (2)進別者からの義育費・援助費 (有・無) 有の場合 円× 回=年額 円 (2)進別者からの義育費・援助費 (有・無) 有の場合 円× 回=年額 円 (3)生産の表合は記入してください。  書のある方、又は基準日において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる (口該当 口非該当) 障害者手帳等 (コピー) (提出書類一覧№2)を提出してください。 該当者氏名 本人との続柄( )				
(3) 死亡年月が 事由の対象期間(注)に該当する場合	(3) 死亡年月が 事由の対象期間(注)に該当する場合	□ 死別(父	<ul><li>母) (1)死亡年月</li></ul>		
①死亡保険金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 日 ②死亡退職金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 日 ( 2)生別( 父・母 ) (1)生別年月 年 月 ( 又は、 年前) ※業育章・援助費は遺毒分の額を祀入してください。    本人との総柄( ) 日	①死亡保険金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 ②死亡退職金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 全別 ( 父・母 ) (1)生別年月 年 月 ( 又は、 年前) (2)生別者からの養育費・援助費 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 円× 回=年額 日	(2)遺族	年金受給状況 (有・無	集) 有の場合 振込額	円× 回=年額 円
②死亡退職金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 日 生別 ( 父 ・ 母 ) (1)生別年月 年 月 ( 又は、 年前) ※養育費・援助費は世帯分の類を記入してください。  ***********************************	②死亡退職金の有無 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 受給年月日 年 月 日 受給金額 円 生別 ( 父・母 ) (1)生別年月 年 月 ( 又は、 年前) ※業育費・提助費は世番分の類を記入してください。    1 生別 ( 父・母 ) (1)生別年月 年 月 ( 又は、 年前) ※業育費・提助費は世番分の類を記入してください。   1 特殊な事情がある場合は記入してください。   2 生別者からの養育費・援助費 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 円× 回=年額 円 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	(3)死亡	年月が 事由の対象期間(注)に	10 7 - 50	
世界 (父・母 ) (1) 生別年月 年 月 (又は、 年前) ※養育費・援助費は <b>世帯分の榎</b> を記入してください。  「中藤書 年齢のある方、又は基準日において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる (口該当 口非該当) ※申請事由が「災害」の経済を記入してください。  「中藤書 作事の種別 「中藤番号( ) 「中藤書 作事の種別 「中藤番号( ) 「中藤部の種別 「中藤番号( ) 「中藤の種別 「中藤番号( ) 「中藤の種別 「中藤番号( ) 「中藤の種別 「中藤番号( ) 「中藤田の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神の神	生別 (父・母 ) (1)生別年月 年 月 (又は、 年前)				
(2) 生別者からの養育費・援助費 ( 有 ・ 無 ) 有の場合	(2) 生別者からの養育費・援助費 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 田× 回=年額 日		②死亡退職金の有無 ( 有	<ul> <li>無 ) <sup>有の場合</sup> 受約</li> </ul>	}年月日 年 月 日 受給金額 ───────────
(2) 生別者からの養育費・援助費 (有・無) 有の場合 円× 回=年額 円	(2) 生別者からの養育費・援助費 ( 有 ・ 無 ) 有の場合 円× 回=年額 円	□ 生別(父	<ul><li>母 ) (1)生別年月</li></ul>	年 月(	
□ 特殊な事情がある場合は記入してください。    □ 特殊な事情がある場合は記入してください。   □ 特殊な事情がある場合は記入してください。   □ 特別と関う護3以上の状態が継続している方がいる (□該当 □非該当)   □ 非該当者兵名   本人との続柄( )   □ 障害   □ に書類の受給状況 (有・無)   年帳番号( )   □ に書類の受給状況 (有・無)   年帳番号( )   □ に書類の理別   年帳番号( )   □ に書類の理別   年帳番号( )   □ に書類の理別   日本 回   日本	特殊な事情がある場合は記入してください。   書のある方、又は基準日において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる (口該当 口非該当)   障害者手帳等(コピー) (提出書類一覧No.22)を提出してください。   該当者氏名	(9) 任日	老小この美本典・採出典 (	右 ・ 無 ) 有の場合	
<b>障害のある方、又は基準日において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる(口該当 □非該当)</b> 「障害者手帳等(コピー)(提出書類一覧No.21)、介護認定通知書(コピー)又は介護認定資格者証(コピー)(提出書類一覧No.22)を提出してください。 該当者氏名 本人との続柄( ) 「障害 において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる(口該当 □非該当)を提出してください。 該当者氏名 本人との続柄( ) 「障害 において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる(口該当 □非該当)を提出してください。 「障害 においている 「	書のある方、又は基準日において6か月以上要介護3以上の状態が継続している方がいる(□該当 □非該当) 応言者手帳等(コピー)(提出書類一覧Na21)、介護認定通知書(コピー)又は介護認定資格者証(コピー)(提出書類一覧Na22)を提出してください。 該当者氏名 本人との続柄( ) □障害 においてもからには、				一 四一十俶
障害者手帳等(コピー) (提出書類一覧No.21)、介護認定通知書(コピー) 又は介護認定資格者証(コピー) (提出書類一覧No.22)を提出してください。	障害者手帳等(コピー)(提出書類一覧No.21)、介護認定通知書(コピー)又は介護認定資格者証(コピー)(提出書類一覧No.22)を提出してください。    下であり	□ 特殊な事情	がある場合は記入してください。	٥	
障害者手帳等(コピー) (提出書類一覧No.21)、介護認定通知書(コピー) 又は介護認定資格者証(コピー) (提出書類一覧No.22)を提出してください。    該当者氏名	障害者手帳等(コピー)(提出書類一覧Na21)、介護認定通知書(コピー)又は介護認定資格者証(コピー)(提出書類一覧Na22)を提出してください。    下				
該当者氏名 本人との続柄( )   子帳番号( )	读当者氏名	章害のある方、	、又は基準日において6か	月以上要介護3以上の	犬態が継続している方がいる(□該当 □非該当)
□障害	障害の種別	障害者手帳等	(コピー) (提出書類一覧No.21)、介護		護認定資格者証(コピー)(提出書類一覧No.22)を提出してください。
□ 障害	□ 障害	該当者氏名		本人との続柄( )	_
障害者年金の受給状況 (有・無) <sup>有の場合</sup> 振込額 円× 回=年額 「	障害者年金の受給状況 ( 有 ・ 無 ) <sup>有の場合</sup> 振込額 円× 回=年額 円		障害の種別	* " * `	)
該当者氏名 本人との続柄( )	該当者氏名 本人との続柄( )	□障害	障害者年金の受給状況(	有・無) <sup>有の場合</sup>	辰込額
□障害	□ 障害 で				
□ 障害	□ 障害			<u></u>	
障害者年金の受給状況 (有・無) <sup>有の場合</sup> 振込額 円× 回=年額 「一介護認定 要介護 3 ・ 4 ・ 5 「事由の対象期間 (注) に、火災・風水害等により被害を受けた (口該当 口非該当) ※申請事由が「災害」又は「特例災害」の場り災証明書(コピー) (提出書類一覧No.25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等)がわかる書類(コピー) (提出書類一覧No.26)を提出してください。 ロ 火災 ロ 台風 ロ 地震 ロ その他( ) (1)被害を受けた年月日 年 月 日	障害者年金の受給状況 (有・無) <sup>有の場合</sup> 振込額 円× 回=年額 円 一介護認定 要介護 3 ・ 4 ・ 5 由の対象期間 (注) に、火災・風水客等により被客を受けた (口該当 口非該当) ※申請事由が「災害」又は「特例災害」の場の災証明書(コピー) (提出書類一覧No.25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等) がわかる書類(コピー) (提出書類一覧No.26) を提出してください。 一 火災 ロー 台風 ロー 地震 ロー その他 (ロー) (1) 被害を受けた年月日 年 月 日 (2) 被害の程度(全壊・半壊・一部損壊等)	□介護認定		<del>-</del>	
□ 介護認定 要介護 3 · 4 · 5 <b>事由の対象期間 (注) に、火災・風水害等により被害を受けた (□該当 □非該当)</b> ※申請事由が「災害」又は「特例災害」のもり災証明書 (コピー) (提出書類一覧No.25)、被害額・補填額 (保険・損害賠償等) がわかる書類 (コピー) (提出書類一覧No.26) を提出してください。 □ 火災 □ 台風 □ 地震 □ その他 ( )  (1) 被害を受けた年月日 年 月 日	□ 介護認定 要介護 3 · 4 · 5    由の対象期間 (注) に、火災・風水害等により被害を受けた (□該当 □非該当) ※申請事由が「災害」又は「特例災害」の場の災証明書 (□t゚ー) (提出書類一覧No.25)、被害額・補填額 (保険・損害賠償等) がわかる書類 (□t゚ー) (提出書類一覧No.26) を提出してください。 □ 火災 □ 台風 □ 地震 □ その他( )  (1) 被害を受けた年月日 年 月 日  (2) 被害の程度(全壊・半壊・一部損壊等)	□介護認定	要介護 3 ・ 4 ・ 5	 本人との続柄( )	
事由の対象期間(注) に、火災・風水害等により被害を受けた(口該当 口非該当) ※申請事由が「災害」又は「特例災害」の数別の災証明書(コピー)(提出書類一覧No.25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等)がわかる書類(コピー)(提出書類一覧No.26)を提出してください。  「火災	<b>由の対象期間(注) に、火災・風水害等により被害を受けた(口該当 口非該当)</b> ※申請事由が「災害」又は「特例災害」の場の災証明書(コピー) (提出書類一覧No.25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等)がわかる書類(コピー) (提出書類一覧No.26)を提出してください。	□ 介護認定 該当者氏名	要介護 3 · 4 · 5 章 章 音の種別	本人との続柄( ) 手帳番号(	
り災証明書(コピー) (提出書類一覧No.25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等)がわかる書類(コピー) (提出書類一覧No.26)を提出してください。  □ 火災 □ 台風 □ 地震 □ その他( )  (1)被害を受けた年月日 年 月 日	9災証明書(コピー)(提出書類一覧No.25)、被害額・補填額(保険・損害賠償等)がわかる書類(コピー)(提出書類一覧No.26)を提出してください。	□ 介護認定 該当者氏名 □ 障害	要介護 3 · 4 · 5 障害の種別 障害者年金の受給状況 (	本人との続柄( ) 手帳番号( 有 · 無 ) <sup>有の場合</sup>	
□ 火災       □ 台風       □ 七の他(       )         (1)被害を受けた年月日       年       月       日	□ 火災       □ 台風       □ 地震       □ その他(       )         (1)被害を受けた年月日       年       月       日         (2)被害の程度(全壊・半壊・一部損壊等)       □       □       □	□ 介護認定 該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定	要介護 3 · 4 · 5 障害の種別 障害者年金の受給状況 ( 要介護 3 · 4 · 5	本人との続柄( ) 手帳番号( 有 ・ 無 ) <sup>有の場合</sup> :	
(1)被害を受けた年月日 年 月 日	(1)被害を受けた年月日 年 月 日 (2)被害の程度(全壊・半壊・一部損壊等)	□ 介護認定  該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定 <b>事由の対象期</b>	要介護 3 · 4 · 5 障害の種別 障害者年金の受給状況 ( 要介護 3 · 4 · 5	本人との続柄( ) 手帳番号( 有 · 無 ) <sup>有の場合</sup> : 55	D
	(2)被害の程度(全壊・半壊・一部損壊等)	□ 介護認定  該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定 <b>事由の対象期</b> り災証明書(コセ	要介護 3 · 4 · 5 障害の種別 障害者年金の受給状況 ( 要介護 3 · 4 · 5 間(注) に、火災・風水制	本人との続柄( ) 手帳番号( 有 · 無 ) <sup>有の場合</sup> : 5 <b>***********************************</b>	D
(2) 恢告() 住及(主教・十級・一部俱象等)		□ 介護認定  該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定 <b>事由の対象期</b> り災証明書(コセロー 火災	要介護 3 · 4 · 5  障害の種別 障害者年金の受給状況 ( 要介護 3 · 4 · 5 <b>間 (注) に、火災・風水</b> ・一) (提出書類一覧No.25)、被害 □台風 □ 地震	本人との続柄( ) 手帳番号( 有 ・無 ) <sup>有の場合</sup> : 5 5 5 5 5 5 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6	D
	(3)被害額の有無 ( 有・無 ) 被害額 ロ (4)補情額の有無 ( 有・無 ) 補情額 エ	□ 介護認定  該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定 <b>事由の対象期</b> り災証明書(コセロー) 火災 (1) 被害を受け	要介護 3 · 4 · 5 障害の種別 障害者年金の受給状況 ( 要介護 3 · 4 · 5 間(注) に、火災・風水旱 ー) (提出書類一覧No.25)、被害 日台風 ロ地震	本人との続柄( ) 手帳番号( 有 ・無 ) <sup>有の場合</sup> : 5	D

#### 家計調書 独立生計用 本紙はA4サイズで両面印刷(1枚に表裏を印刷)の上作成してください。



※独立生計者は原則大学院生のみです。申請のしおりで認定条件を確認してください。定義から外れる場合はご相談ください。 ※該当項目に○をしてください。本人を含む同一生計者の基準日現在【前期:4月1日/後期:10月1日】の状況を記入してください。

申請区分	前期分	のみ	前期分後	期分一括		後期	分のみ	後期分の変更		を期分一括申請者で 等に変更が生じた方
申請事由	経済的	理由	生計維持	者死亡[P2(注)]	]	災钅	<b>彗</b> [P2(注)]	特例災害		
学籍番号			旧学籍番号		年齢		【学部生】※	独立生計者は原則大学院生のみ。特別	集事情がある	学部生はご相談ください。 学科
フリガナ			-	4 1 10 1 7 3	hohe.	32 F	1	学部		課程
氏 名				4月・10月入学	弗	学年	【大学院生】	修士 ・ 博士 ・ 専門職学位		
				キャン	パス		1			長期履修の有無 有 ・ 無
				松本・長野・	上田・伊	那	1		研究科	H 200
本人現住所				•			自宅・	自宅外(学寮・アパート等・	・その他(	))
₹							携帯電話	(本人):		
家族住所							持家・ア	'パート等・ 公営住宅・ 社	宅・その	)他( )
₹							携帯電話	<ul><li>(父・母・その他 ):</li></ul>		
	授業料的	<b>克除結果</b>					,	休学歴		
2023年育	前期	2023年	後期	#0 88 /-		-	<i>F</i>	D D 701-1/		\
全額 半額 不許	可 申請無	全額 半額 不記	杵可 申請無	期間: 年	月	日~	~ 年	月 日理由(		)

本人(世	帯)1ヶ月あたり	の収支状況	〔本人と本人以外の収支が分けら	れない場合は、本人以外の	の欄へ合算して記入〕
収入	本 人	本人以外	支 出	本 人	本人以外
定職収入	円	円	授業料	44,650 円	円
アルバイト収入	円	円	書籍·学用品費	円	円
仕送り( より)	円	円	住居費(家賃のみ)	円	円
預貯金引出	円	円	食費	円	円
日本学術振興会研究奨励金(年月~年月)	円	円	水道光熱費·通信費	円	円
奨学金名( ) 貸与・給付	円	円	交通費	円	円
奨学金名( ) 貸与・給付	円	円	保険·年金等	円	円
その他( )	円	円	子女の養育費	円	円
その他( )	円	円	その他( )	円	円
収入計	円	円	支 出 計	円	円

続	柄	氏	名	年齢	現在の職業		左記職業の 開始年月		勤	務分	ŧ.	<b>給与</b> 年額(		<b>給与以外</b> 年額(3	,,,,,
本	认						年	∄~				給与 年金 その他		営業・農林水産 不動産・雑所得 養育費・援助費 その他()	
就学者を除	配偶者						年	∃~				給与 年金 その他		営業・農林水産 不動産・雑所得 養育費・援助費 その他()	
日を除く							年	∃~				給与 年金 その他		営業・農林水産 不動産・雑所得 養育費・援助費 その他()	
家族							年	∮~				給与 年金 その他		営業・農林水産 不動産・雑所得 養育費・援助費 その他( )	
就学	続 柄	氏	名	年齢	入学年度	学年	2	学	校	区	分		設置区分	通学区分	信大生の場合 <b>学籍番号</b>
者(本							1.小学校 4.大学 (短力 6.専修学校(	大·大		- /	5.高等	専門学校 専門課程)	1.国立 2.公立 3.私立	1.自宅 2.自宅外	
人以外)							1.小学校 4.大学 (短力 6.専修学校(		学院含む		5.高等	専門学校 専門課程)	1.国立 2.公立 3.私立	1.自宅 2.自宅外	

大	学	記	入	欄				前	期	後	期			育	<b>前期</b>	í	後 期
		前	蚏	後	期	a総所得額	Į		千円		千円	<b>₩</b> +	判定	適	<ul> <li>不適</li> </ul>	適	<ul> <li>不適</li> </ul>
母子·父子世帯	*		千円		千円	b 特別控除都	Į.		千円		千円	子力	八刊足	留年・	修業年限超	留年・	• 修業年限超
障害者·要介護者	*	(	人)	(	人)	(a-b) 認定総所	听得額		千円		千円	成績	評 定				
	4		千円		千円	家計評価額	全免	_	千円	_	千円	修得單	単位数		/		/
災害	*		千円		千円	<b>外</b> 司計[[]] 領	半免	_	千円	_	千円	特例基	甚準該当 *				
その他			千円		千円	JASSO給付奨	学金	І П П	I停不無	І П П	停不無	総 1	合 判 定	全	半 不	全	半不
独立生計者		該当		彭	睬												
生活保護世帯	*	無·診	核当	無 •	該当												
非課税世帯		無 • 診	<b>亥当</b>	無 •	該当												
多子世帯		無·診	<b>亥当</b>	無 •	該当												
世帯人数			人		人												
申請事由		死亡・災害	( )	死亡・災	害( )												
所 前入 前読	後仍	後確	後入	後	読	後要確認		前期分	<ul> <li>一括</li> </ul>	(修正	あり・ 修	正なし)	• 後期:	分 •	後期変更	• —	括に変更

#### 独立生計 ■A~F欄の該当・非該当を確認し、□に√チェックをしてください。該当の場合はすべての項目を記入してください。



【A~C欄】条件に該当する本人又は配偶者について、控除対象配偶者であることがもう一方(配偶者又は本人)の源泉徴収票・確定申告書で確認できる場合、その本人又は配偶者は『非該当』としてください。 ※ 記入欄が足りない場合は、コピーをしてください。

77. 7 7	是出してください。 ▼		+11.00	岳( )	(0) #± ₹& #	- <i>b</i> 7			
(1)該当者氏/			本人との続	丙( )				- 11 /	
(3)就職年月	年	月日			(4)雇用形	/態 正社員	・パート・アルバイト・	その他(	
.2023年1月以降							- W	767 - NT 186	T ~ 13
	事由の対象期間 証明書(コピー)を携			【3】退職及で	び退職金支給証	明 書 (提出書類	i一覧No.14)又は、勤務先	発行の退職。	及び
(1)該当者氏/	名		本人との続	抦( )	(2)勤務先	名			
(3) 退職年月1	年 年	月 日	在職期間	年	(4)雇用飛	態 正社員	・パート・アルバイト・	その他(	,
(5)退職金・退	職一時金の有無	( 有 · 無	) 有の場合	受給年月日	年	月 日	受給金額		円
 .就学者を除く	18歳以上の者 <sup>、</sup>	で無職の方が	いる(口該		当)				
	5年金等により一方								
(1)該当者氏/	名		本人との続	兩( )	(2)無職と	なった年月日	年 月	目	
(3)無職の理目	<u> </u>				(4)現在 <i>0</i>	生活費の出産	f		
(5)前職の有無	無(有・無	) 有の場合	勤務先名		<del>_</del>	在職期間	年 月~	年	月
(6)雇用保険等	等の受給状況 :	受給中(手続中	で含む)の場合	合、雇用保険	受給資格者証(	コピー) (提出書	類一覧:No.15)を提出して	ください。	
□ 受給	中(年	月から受給	)		] 申請中(	年 月	から受給予定)		
□ 受給	給了( 生	耳 月に終了	<u>*</u>		] 受給無				
(7)就職予定の	の有無 ( 有	<ul><li>無) <sup>有の</sup></li></ul>	場合 勤務先名	,			就職開始予定日	年 月	日
			1 / 40 - 1/201	,					
該当者氏名			本人との続	丙( )					
	障害の種別		手	帳番号(	_	)			
□障害	障害の種別 障害者年金の	受給状況 ( ;	手 有 ・ 無 )	右の担合	長込額	) — 円×	回=年額		円
□ 障害 	障害者年金の	受給状況 ( <sup>   </sup> ・ 4 ・ 5		右の担合		<u></u>	回=年額		円
	障害者年金の	-	有・無)	有の場合力		<u></u>	回=年額		円
☆ 介護認定 該当者氏名	障害者年金の	-	有 ・ 無 ) 本人との続わ	有の場合力	長込額	<u></u>	回=年額		<u> </u>
□介護認定	障害者年金の 要介護 3	• 4 • 5	有 ・ 無 ) 本人との続わ	有の場合 {	長込額	円×	回=年額		<u>円</u>
☆ 介護認定 該当者氏名	障害者年金の 要介護 3 障害の種別	<ul><li>4 · 5</li><li>受給状況 ( )</li></ul>	有 ・ 無 ) — 本人との続柄 手	有の場合 {	長込額	— 円× )			
□ 介護認定 該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定  ■ 事由の対象期 り災証明書(□ 大災	障害者年金の変要介護 3 障害の種別 障害者年金の変要介護 3 間(注)に、変ー)(提出書類一 □ 台風	・ 4 ・ 5 受給状況 ( ・ 4 ・ 5 <b>火災・風水害</b> 覧No.25)、被害・	有 ・ 無 ) 本人との続材 有 ・ 無 ) 等により被・ 額・補填額(保限)	有の場合 1 两( ) 帳番号( 有の場合 1 を受けた	辰込額 	円× ) 円× <b>川非談当)</b> ※			円の場合
□ 介護認定 該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定 ・事由の対象期 り災証明書(コ	障害者年金の変要介護 3 障害の種別 障害者年金の変要介護 3 間(注)に、変ー)(提出書類一 □ 台風	<ul><li>4・5</li><li>受給状況 (</li><li>・4・5</li><li>火災・風水書</li><li>覧No.25)、被害</li></ul>	有 ・ 無 ) 本人との続札 有 ・ 無 ) <b>等により被</b> 額・補填額(保)	有の場合 1 两( ) 帳番号( 有の場合 1 を受けた	辰込額 	円× ) 円× <b>川非談当)</b> ※	回=年額		円の場合
□ 介護認定   該当者氏名   障害   □ 介護認定   ・事由の対象期   り災証明書(コロー) 火災   (1) 被害を受け	障害者年金の変要介護 3 障害の種別 障害者年金の変要介護 3 間(注)に、変ー)(提出書類一 □ 台風	<ul> <li>・ 4 ・ 5</li> <li>受給状況 ( )</li> <li>・ 4 ・ 5</li> <li>火災・風水書</li> <li>覧No.25)、被害</li> <li>□ 地震</li> <li>年</li> </ul>	有 ・ 無 ) 本人との続材 有 ・ 無 ) 等により被・ 額・補填額(保限)	有の場合 1 两( ) 帳番号( 有の場合 1 を受けた	辰込額 	円× ) 円× <b>川非談当)</b> ※	回=年額		円の場合
□ 介護認定 該当者氏名 □ 障害 □ 介護認定 □ 外護認定 □ 小護認定 □ 火災 (1)被害を受い (2)被害の程度	障害者年金の会要介護 3 障害の種別 障害者年金の会要介護 3 間(注)に、会 一)(提出書類一 口 台風	・ 4 ・ 5 受給状況 ( ** ・ 4 ・ 5 <b>火災・風水書</b> 覧No.25)、被害 □ 地震 年 ・一部損壊等)	有 ・ 無 ) 本人との続材 有 ・ 無 ) 等により被・ 額・補填額(保限)	有の場合 1 两( ) 帳番号( 有の場合 1 を受けた	辰込額 	円× ) 円× <b>川非談当)</b> ※	回=年額 毎請事由が「災害」又は出書類一覧No.26)を提出		円の場合